

	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																											
I 工事概要 東城中学校クラブハウス改築工事	① 一般共通事項	④ 発生材の処理等（１．３．８） ・引渡を要するもの（ ） ・特別管理産業廃棄物（ ） ・現場再利用を図るもの（ ） ○再生資源化を図るもの（・建設発生○コンクリート塊・アスファルトコンクリート塊・建設発生木材） ・上記以外 １．１．１3(b)(5)、及び監督職員との協議による。 (1)建設工事（解体撤去工事も含む）から発生する建設副産物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）を遵守すると共に、建設産業物処理指針（平成13年6月1日環境省通知）、建設副産物適正処理実施要綱（広島県土木建築部制定）及び再生資源利用促進実施要綱（広島県土木建築部制定）に基づき適正に処理すること。 (2)建設リサイクル法に基づく対象建設工事実施は、請負した建設工事の一部を他の建設業を営む者に請負せよとするときは、当該他の建設業を営む者に対して、建設リサイクル法第12条第2項に基づき、同法第10条第1号から第5号までに掲げる事項について告知すること。 (3)本工事（請負金額100万円以上）は、建設副産物情報交換システム(財)日本建設情報総合センター)に登録対象工事であり、当該システムによりデータ入力（施工計画書、工事完了時、登録情報の変更時）を行なった再生資源利用計画書（実施書）、再生資源利用促進計画書（実施書）を提出すること。 提出書類 ①工事着手前に、次の書類を添付した再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出すること。 （Ⅰ建設産業物） ア 廃棄物処理業者（収集、運搬、中間処理・最終処分）の許可の写し イ 運搬ルート及び処分場の位置、事業の範囲、処理能力、処理方法を明示したもの。 ウ 処分場の現地確認写真 エ 建設工事の元請け業者と処理業者（収集、運搬、中間処理・最終処分）との２者の業務委託契約書の写し （Ⅱ建設発生土） 処分の現地確認写真 ②「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」に従い、建設副産物が適正に処理されたことを確認し、工事完了時に次の書類を添付した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督員に提出する事。 （Ⅰ建設産業物） ア マニフェスト（産業廃棄物管理部）の写し （マニフェストは廃棄物処理法に準拠したものを使用のこと） イ 収集・運搬状況、中間処理場・最終処分場（直接最終処分場に限り）への搬入状況の写真 （Ⅱ建設発生土） 処分の搬入状況の写真 (4)本工事で発生した建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保護所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあつては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設資材廃棄物が、破砕等（選別を含む）により、有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理するものとする。 (5)本工事における再生資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記(4)に掲げる施設のうち受入条件が合うものの中から、選搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいく。従って、正当な理由がある場合を除き再生資源化に要する費用（単価）は変更しない。 (6)本工事で発生する建設産業物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設産業物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので、適正に処理すること。 なお、広島県産業廃棄物埋立税相当額は見込んでいる。	⑥ 特別な材料の工法（１．５．８） ⑤ 電気保安技術者（１．３．３） ⑦ 技能士及び技能資格者（１．５．２） 公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員監督員の承認を受けて、当該製品の指定工法とする。 ※適用する ※適用する <table border="1"><thead><tr><th>工事別</th><th>適用範囲</th><th>工事別</th><th>適用範囲</th></tr></thead><tbody><tr><td>鉄筋</td><td>○鉄筋施工</td><td>タイル</td><td>・タイル張り</td></tr><tr><td>コンクリート</td><td>○現地施工 ○カット注送施工</td><td>木</td><td>○建築大工</td></tr><tr><td>鉄骨</td><td>・とび</td><td>屋根及びとい</td><td>○建築板金・スレート施工</td></tr><tr><td>ブロック</td><td>○ブロック建築</td><td>金属</td><td>・内装仕上施工(鋼製地下作業)</td></tr><tr><td>ALCパネル</td><td>・ALCパネル施工</td><td>左官</td><td>○左官</td></tr><tr><td>PVCカーテン</td><td></td><td>建具</td><td>○サッシ施工 ○ガラス施工</td></tr><tr><td>ウオール</td><td>・カーテンウォール施工</td><td>塗装</td><td>○既存(建築塗装作業)</td></tr><tr><td>防水</td><td>・防水施工（ ）</td><td>内装</td><td>・内装仕上工(ボード系・フローリング・天井・壁紙など)</td></tr><tr><td>石</td><td>・石材</td><td>舗装</td><td>・歩道</td></tr></tbody></table>	工事別	適用範囲	工事別	適用範囲	鉄筋	○鉄筋施工	タイル	・タイル張り	コンクリート	○現地施工 ○カット注送施工	木	○建築大工	鉄骨	・とび	屋根及びとい	○建築板金・スレート施工	ブロック	○ブロック建築	金属	・内装仕上施工(鋼製地下作業)	ALCパネル	・ALCパネル施工	左官	○左官	PVCカーテン		建具	○サッシ施工 ○ガラス施工	ウオール	・カーテンウォール施工	塗装	○既存(建築塗装作業)	防水	・防水施工（ ）	内装	・内装仕上工(ボード系・フローリング・天井・壁紙など)	石	・石材	舗装	・歩道						
工事別	適用範囲	工事別	適用範囲																																														
鉄筋	○鉄筋施工	タイル	・タイル張り																																														
コンクリート	○現地施工 ○カット注送施工	木	○建築大工																																														
鉄骨	・とび	屋根及びとい	○建築板金・スレート施工																																														
ブロック	○ブロック建築	金属	・内装仕上施工(鋼製地下作業)																																														
ALCパネル	・ALCパネル施工	左官	○左官																																														
PVCカーテン		建具	○サッシ施工 ○ガラス施工																																														
ウオール	・カーテンウォール施工	塗装	○既存(建築塗装作業)																																														
防水	・防水施工（ ）	内装	・内装仕上工(ボード系・フローリング・天井・壁紙など)																																														
石	・石材	舗装	・歩道																																														
II 建築工事仕様		⑧ 工事写真等 下記のものを監督職員監督員に提出する。工事写真等の撮影は「営業工事写真作成要綱」によるものとする。 (1)工程写真 工事の進捗に伴い工事全体的状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする。 (2)工事完成写真 水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査または確認することができなくなる部分、及びその他監督職員監督員が指示する箇所は、A4版写真台紙（カラー・サービス版）にまとめて完成検査直ぐまでに1枚提出するものとする。 (3)完成写真 【撮影箇所】 建築物外観各方向、主要箇所、主要室内、その他監督職員が指示する箇所 【規格・提出部数】 ※A4版クリアファイル 部 ・A4版10センチサイズの横長の用紙10部（1部につき）部 （カラー・キャビネット版以上 表紙、背表紙に監督職員監督員の指示により工事名称等を印字すること） 【完成写真の撮影数量】 ※監督職員の手承認する撮影数量 (4)その他の写真 隣接建物等に損傷の恐れがある場合は、施工前、施工中の写真（カラー・キャビネット版）を監督職員監督員の指示により提出するものとする。 (5)保管 工事写真のネガは、請負者において工事完成後2年間保管すること。 (施工範囲) ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁、天井の仕上材、下地の切り込み及び地下補強 ※自動閉鎖装置設置箇所の切り込み及び補強 労働安全衛生法第30条第2項に基づき、当該地における工事について同条第1項に規定する工事について同条第2項に規定する措置を講ずべきとして本工事現場代理人を指名する。 請負者と本契約締結直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること。	⑨ 設備工事との取合い ⑩ 統括安全衛生責任者の指名 ⑪ 工程報告 ⑫ 保証書 別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月1回2部提出すること。 次の工事について保証書を提出すること。 <table border="1"><thead><tr><th>工事区分</th><th>材料名</th><th>保証年数</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">防水工事</td><td>・アスファルト防水</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td>・改質アスファルトシート防水</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td>・合成皮革防水ルーフィング防水</td><td>10年</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">屋根工事</td><td>・遮熱防水</td><td>10年</td><td></td></tr><tr><td>・長尺金属板葺き</td><td>10年</td><td>雨水の場合等</td></tr><tr><td>○断熱板葺き</td><td>10年</td><td>雨水の場合等</td></tr><tr><td rowspan="2">防錆工事</td><td>・瓦葺き</td><td>10年</td><td>雨水の場合等</td></tr><tr><td></td><td>年</td><td></td></tr><tr><td>特殊土工事</td><td>・フローリング及び装飾</td><td>2年</td><td></td></tr><tr><td>プール工事</td><td>・プール本体</td><td>年</td><td>・アルミ・ステンレス・FRP</td></tr><tr><td rowspan="2">塗装</td><td>・塗装（通常塗装の場合）</td><td>年</td><td></td></tr><tr><td>・活着</td><td>年</td><td>枯死の場合</td></tr></tbody></table>	工事区分	材料名	保証年数	備考	防水工事	・アスファルト防水	年		・改質アスファルトシート防水	年		・合成皮革防水ルーフィング防水	10年		屋根工事	・遮熱防水	10年		・長尺金属板葺き	10年	雨水の場合等	○断熱板葺き	10年	雨水の場合等	防錆工事	・瓦葺き	10年	雨水の場合等		年		特殊土工事	・フローリング及び装飾	2年		プール工事	・プール本体	年	・アルミ・ステンレス・FRP	塗装	・塗装（通常塗装の場合）	年		・活着	年	枯死の場合
工事区分	材料名	保証年数	備考																																														
防水工事	・アスファルト防水	年																																															
	・改質アスファルトシート防水	年																																															
	・合成皮革防水ルーフィング防水	10年																																															
屋根工事	・遮熱防水	10年																																															
	・長尺金属板葺き	10年	雨水の場合等																																														
	○断熱板葺き	10年	雨水の場合等																																														
防錆工事	・瓦葺き	10年	雨水の場合等																																														
		年																																															
特殊土工事	・フローリング及び装飾	2年																																															
プール工事	・プール本体	年	・アルミ・ステンレス・FRP																																														
塗装	・塗装（通常塗装の場合）	年																																															
	・活着	年	枯死の場合																																														
16 中間技術検査（１．６．２）		※行う。（回数及び時期については監督員の指示による）																																															
17 完成時の提出図書（１．７．１～２）		※提出を要する。（２部）指示による 完成図は原則として原図にて修正を行い、施工後、保全に関する資料で必要なもの提出については、監督職員の指示による。詳細については特記仕様書-7による。																																															
18 アスベスト成形成物の処理等		1．処理を行うアスベスト成形成物の仕様 ・石棉スレート ・石棉セメント粒状カルシウム板 ・その他 2．施工調査 アスベスト成形成物の除去にあたり、あらかじめ事前の調査を次の事項について行う。 調査結果は図面に沿って記録し、監督職員監督員に提出する。 （１）アスベスト成形成物の使用部位の確認 記載上のその使用範囲のみならず広く確認を行う。 （２）アスベスト成形成物の種類、厚さ等の確認 （３）アスベスト成形成物使用数量の確認 （４）施工範囲等の確認																																															
設計者： 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第62509号 山谷俊香	担当（総合） 229944号 ・2級建築士登録(広島)第 倉田洋二	〇構造設計 〇土佐30年の、構造設計1級建築士第7239号 〇1級建築士登録第225344号 ・土佐30年の、建築設計1級建築士第 〇1級建築士登録第 〇構造設計 ・法道確認 倉田まゆみ ・土佐30年の、建築設計1級建築士第 〇1級建築士登録第 ・設備設計 ・法道確認	工事名称 東城中学校クラブハウス改築 図面名称 建築工事特記仕様書－1	工事設計図 縮尺 —	図面番号 A02																																											

項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項					
① 一般共通事項	⑬	建築基準法に基づき定まる風圧力	外壁A.L.Cパネル工事、外壁押出成形セメント板工事、合成高分子系ルーフィングシート防水工事（機械的固定工法）、外壁石取付け（乾式工法）工事、屋根葺き（長尺金属板、新版、粘土瓦）工事、アルミニウム製笠木工事、ガラスブロック積み工事において、施工計画書により工法を定める際の、建築基準法に基づき定まる風圧力算定のための風速（V0）及び地表面粗度区分は次の通りとする。 風速 V0＝ 30 m / s 地表面粗度区分 I・IIⅢ・IV	④	砕石地業（4.6.3）	(1)厚さ ＊60mm ・50 ・100 ・150 〇 図示による (2)再生クラッシャーラン ＊使用する（適用箇所） ・使用しない	⑦	呼び強度（6.4.5）	呼び強度は、品質基準強度に、構造体強度補正値を加えた値以上とする。						
	⑤	捨てコンクリート地業（4.6.5）	厚さ ＊60mm ・50mm 〇 図示	⑧	コンクリート中の塩化物質（6.5.4）	塩化物質（c1重量）0.30kg/m3以下	⑨	打継部止水板	(1)材種 ②適用箇所 ＊合板 厚さ＊12mm ・15mm ・床型特用鋼製デッキプレート 製造所						
② 仮設工事	1	監督員事務所（2.3.1）	＊設ける ・設けない (1)規模 Ⅰ号 ・2号 ・3号 ・4号 ・5号 30㎡程度 (2)備品 ・適用しない ＊適用する（監督員の指示による） 構内既存の施設 〇利用できる ②有償 ・無償 ＊利用できない 構内既存の施設 〇利用できない ②有償 ・無償 ＊利用できない ＊別紙設計図による。③仮設計画図を作成して承諾を得る。 現場の見やすい位置に監督職員が指示する表示板(400mm×600mm)を設ける。 ＊手すり先行工法または準ずる工法 ＊柵組本足場在来工法	⑥	床下防護層（4.6.6）	＊建物内土間全域 ・建物下地部分	⑩	型枠のせき板の種類（6.9.3）	＊コンクリートの強度試験 公的機関、及びこれに準ずる機関で行う。ただし構造体管理用は生コン工場試験室でもよい。						
	②	工事用水		7	接地部分の断熱材（特定フロンを使用しないもの）	ポリスチレンフォーム保溫材(JISA9511規格品) 3種b（スチレン層無し）	12	マスコングリート（6.13.2）	セメントの種類 ＊高炉セメントのB種 ・その他（ ）						
	③	工事用電力		⑤	鉄筋（5.2.1）	種別の記号 径 ＊SD295A D10、D13、D16 ＊SD345 D19以上 〇 構造図の仕様による	13	無筋コンクリート（6.14.1～3）	(1)粗骨材の最大寸法（捨てコンクリート及び防水層とコンクリートの場合） ＊2.5mm ・その他 mm (2)適用箇所 種類 スラブ (cm) 適用箇所 ・普通コンクリート ・1.5 ・1.8 均し ・軽量コンクリート ・1.5 ・1.8 均し (3)発注強度 ＊1.8N/mm2 ・その他 N/mm2						
	④	仮囲い等の安全施設		2	溶接金鋼（5.2.2）	(1)網目の形状 寸法・径 6φ mm 150×150 (2)施工箇所 1階 土間									
	⑤	工事現場の表示		③	材料試験（5.2.3）	JISの規格品については規格証明書の提出、その他は公的機関及びこれに準ずる機関において5.2.3(b)による試験を行うこと。 鉄筋を溶接する場合は、5.2.3(c)による試験を行うこと。	7	鉄骨製作工場（7.1.3～4）	(1)加工能力 ＊構造関係共通事項による工場 ・監督職員が承諾する工場 (2)施工管理技術者 ＊適用する（ ） ・適用しない						
	⑥	柵組本足場		④	鉄筋の継手（5.3.4）	(1)柱及び梁の主筋 ③ガス圧接 ④重ね継手 (2)その他の主筋 ＊重ね継手 ・その他（ ）	2	鋼材（7.2.1）	材質 規格 使用箇所 ・S.N.490B (65≤t≤40) ＊J1S規格品・J1S規格品以外 仕口部など ・S.N.490C (165≤t≤100) ＊J1S規格品・J1S規格品以外 柱、梁、プレートなど ・S.S.400 ＊J1S規格品・J1S規格品以外 柱 ・B.C.R.295 MSTL-9021同等 柱 ・S.T.K.R.400 ＊J1S規格品・J1S規格品以外 鋼線 ・S.S.C.400 ＊J1S規格品・J1S規格品以外 鋼線など J1S規格品以外の場合 ＊試験を行う ・試験を行わない ・ 構造図の仕様による						
③ 土工事	①	埋め戻し及び盛り土（3.2.3）	種別 ・A種 ③B種 ・C種 ・D種 ・真砂土（B88平均10以上）	⑤	耐久性上不利な箇所等の鉄筋のかぶり厚さ（5.3.5）	打放し面（増打ち） 柱サイズ mm ・その他 mm 〇 基準法上のかぶり厚 最小かぶり厚さ以上確保。ただし片持ち床版等は規定のかぶり厚さを確保すること。	3	高力ボルト（7.2.2）（7.4.5）	種類 ＊トルシヤ形高力ボルト（セットの種類 ＊2種（S10T） ・その他（ ） ・ 構造図の仕様による ・J1Sの高力ボルト（セットの種類 ＊2種（F10T） ・その他（ ） ・溶融亜鉛めっき高力ボルト（セットの種類 1種（FST90%）） 溶融亜鉛メッキ仕上の場合、摩損接合面の処理（試験成績書提出） ＊ リン酸亜鉛処理（すべり試験のよりすべり係数0.4以上確認） ・ プラスト処理（表面粗度＝5.0以上）						
	②	建設発生土の処理（3.2.5）	＊構外指示の場所に処分 〇構外搬出適切処理 ・構内指示の場所に敷き均し ・構内指示の場所に堆積 当該工事により発生する建設発生土は、下記の処分先を見込んでいる。 (1) 処分場所 (2) 運搬距離 km (3) 受入条件 (4) 受入費用 平日受入費用 (5) 提出図書等 提出を義務付ける。 なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。やむを得ず自由処分とする場合は、森林法等関係法令の整備状況、防災措置・周辺環境への対策等適切な措置がなされていることを確認する。	⑥	帯筋（別図各部配筋2.2）	形の種別 断面リストによる	4	ターナックル（7.2.6）	(1)鋼の種類 ＊割付表 ・その他（ ） ・ 構造図の仕様による (2)ボルトの種類 ＊羽子板ボルト ・その他（ ）						
④ 地業工事	③	整地	建物周囲は真砂土厚100mmさき込みのうえ、転圧整地のこと（ m範囲）	⑦	梁貫通孔補強（別図各部配筋7.1）	補強形式 構造関係共通事項による （*国土交通大臣の技術評定及び認定を受けたものについては、証明書類及び計算書 を提出すること。） 検査方法 ＊超音波探傷試験・外観試験 ・引張試験・外観試験 (1)鋼製、合成樹脂製 : 梁、柱、基礎梁、壁、地下外壁 (2)鋼製 : 床（スラブ、土間） (3)鋼製、コナート製 ※ 基礎（※強度試験成績表提出）	5	溶接部の確認・検査（7.6.1.1）	(1)試験方法（※工場内：全数検査） 試験の種類 検査の種類 試験箇所 試験数 AQL 検査水準 備考 ＊超音波探傷試験＊抜取検査 全数検査 柱梁仕口部 4.0%・2.5% ＊第6水準 ＊浸透探傷試験 (2)試験機関 監督職員監督員が承諾する試験機関（※第三者試験検査機関）						
	4	山留め（3.3.1）	＊任意仮設 ・但し諸数値については監督職員監督員の指示を受けること ・指定仮設 ・工法によっては、耐力確認試験を行うこと	⑧	スペーサー		6	錆止め塗装（7.8.3）	(1)鉄面 ＊表18.3.1のA種（*JIS_K_5674、F☆☆☆☆から選定） ・その他（ ） (2)亜鉛めっき面 ＊表18.3.2のB種（*JASS_18M-109） ・その他（ ） ※ 常置亜鉛めっき鋼、亜鉛メッキ補修剤：亜鉛含有量9.6%以上の塗料を使用 (1)種別 ＊耐火材付付け（※乾式工法・半湿式工法） ・ラス張りモルタル塗り ・耐火板張り (2)亜鉛 柱、梁、外壁（*JIS_K_5674）：1時間耐火保護						
⑤ 地業工事	1	試験杭（4.2.2）	(1)杭の本数 ＊最初1本 ・図示による (2)杭の種類 ＊本杭と同じ ・その他（ ） (3)杭の寸法 ＊本杭と同じ ・その他（ ） (4)設計支持力 t/本 (5)支持力の算定方法 ＊平成13年国土交通省告示1113号による	⑥	設計基準強度（6.1.3～4）	＊普通コンクリート 設計基準強度 Fc (N/mm2) スラブ厚 (cm) 適用場所 水/砂/比 種類 ・18 15 65%以下 普通 ②21 15、18 基礎、地中梁、土間、躯体 65%以下 普通 ・24 18 躯体（図示による範囲） 65%以下 普通 ＊軽量コンクリート 設計基準強度 Fc (N/mm2) スラブ厚 (cm) 適用場所 ・18 ・21 ＊I類 ・II類 (1)部材の位置及び断面寸法の許容差 ＊表6.2.2による ・その他（ ） (2)コンクリート打放し仕上げ ＊合版せき板を使用する場合（表6.2.2.3） 種類 適 用 箇 所 ・A種 ＊図示による ・その他（ ） ・B種 ＊図示による ・その他（ ） ・C種 ＊図示による ・その他（ ） ・合版せき板を使用しない場合 (3)仕上りの平垣さ ＊表6.2.4及び15.3.2による ・その他（ ）	7	耐火被覆（7.9.2）	(1)材質（※S.N.R.場合、曲げ加工や溶融亜鉛メッキ処理が出来ないので注意） ・ 構造用アンカーボルト ＊A.B.R.400（JIS G 3138） ・その他（ ） ・ 構造図の仕様による 建方用アンカーボルト ＊S.S.400（JIS G 3101） ・その他（ ） (2)構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状・寸法 ＊図示による (3)建方用アンカーボルトの保持及び埋込工法 ・A種 ＊B種 ・C種 (4)露出するアンカーボルトの仕上 ＊ A.B.R.400（・常置亜鉛メッキ ・ S.S.400（・						
	2	地盤改良	杭の種類 ・PHC杭 ・テノコラム 技術審査認定工法 ・スリーエスG工法（筒式柱状改良による地盤改良） 長さ（m） ・10.0m 断面寸法（mm） ・400φ ・450φ 長期設計支持力（t/本） 構造図（S6）による 継手 ・無し ＊有り（ 箇所 ） 先端部形式・形状 ・開放形 ・先端閉塞形 ・その他（ ） (1)工法 ・打込み工法 （施工法） ＊プレローギング併用法 ・その他（ ） （ハンマー） ＊油圧ハンマー ・その他（ ） （杭打込み機の種類） ＊3点支持クローラクレーン ・その他（ ） （プレローギング掘削装置） G.Lー m（オーガー径 mm） ・認定埋込み工法 認定された条件による。 ・セメントミルク工法 プレローギング径さ G.Lー m (2)継手の工法 ＊アーク溶接（半自動） ・その他（ ） (3)杭頭の処理 ・行う ・行わない (4)根拠面底充填の確認 ・行う（ 箇所 ） ・行わない	⑦	コンクリートの仕上り（6.2.5）		8	アンカーボルトの材質及び設置（7.2.4）（7.10.3）	(1)材料 ＊無収縮モルタル（製造所 ＊評価名簿による ・その他（ ） ・モルタル (2)工法 ＊A種 ・B種						
⑥ 地業工事	3	場所打ちコンクリート杭地業（4.5.3～7）	(1)掘削工法 ・アースドリル工法 ・リバース工法 ・オールケーシング工法 ・場所打ち鋼管コンクリート杭 ・拡張杭工法 他の工法との組み合わせ （アースドリル工法 ・リバース工法 ・オールケーシング工法 ・場所打ち鋼管コンクリート杭） (2)掘削径さ G.Lー m (3)断面寸法 mm (4)セメントの種類 ＊高炉セメントB種 ・その他（ ） (5)コンクリートの種類 ・A種 ・B種 (6)鉄筋の最小かぶり厚さ ＊100mm ・ mm (7)超音波測定 ・行う（ 箇所 ） ・行わない	⑧	セメントの種類（6.3.2）	＊普通ポルトランドセメント又は混合セメントA種 ・高炉セメントB種	9	柱筋均しモルタルの材料及び工法（7.2.9）（7.10.3）	(1)種別 ＊表14.2.2のA種（軽量形鋼は、板厚によりB種・C種とする） (2)適用箇所						
				⑨	細骨材の塩分含有量	塩化物質 NaCl換算 0.04%以下 ＊調和剤 AE減水剤、高性能AE減水剤 ・混和材（ ・フライアッシュ ・高炉スラグ ・膨張材）	10	亜鉛めっき（7.12.3）							
記事：				設計者（管理建築士） 担 当（総合）		〇構造設計 〇土佐24年11月建設1級建築士第7239号		工事名称		東城中学校クラブハウス 改築		設計年月日		図面番号	
				① 有限会社 山 谷 建 築 設 計 事 務 所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T.E.L.0824-72-1382		1級建築士登録第62509号 ①1級建築士登録第229944号 号 ・2級建築士登録(広島)第 号 山 谷 俊 香 倉 田 洋 二		〇土佐24年11月建設1級建築士第7239号 〇1級建築士登録第225544号 倉 田 ま ゆ み ・土佐24年11月建設1級建築士第 号 ・1級建築士登録第 号		図面名称		縮 尺		A 0 3	
								建築工事特記仕様書ー2							

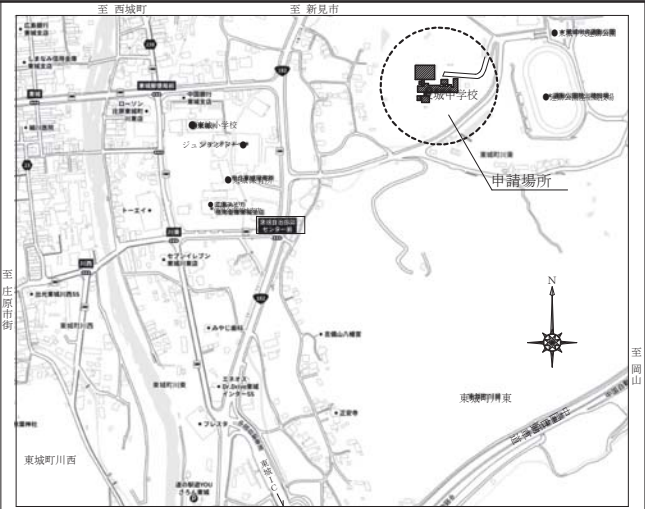
項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項																																																																			
金属工事	3	鉄の亜鉛めっき (1 4 . 2 . 3)	<table><tr><td>種別</td><td>施工場所</td><td>種別</td><td>施工場所</td></tr><tr><td>A種</td><td>外部鉄骨</td><td></td><td></td></tr></table> *亜鉛めっきの試験 *行う (付着量試験) ・行わない	種別	施工場所	種別	施工場所	A種	外部鉄骨				6	軽量骨材仕上塗材 吹付け	<table><tr><td colspan="2">* 電解仕上塗材</td></tr><tr><td>種類</td><td>仕上の形状</td><td>上塗材</td></tr><tr><td>・電解塗材C E</td><td>・砂ず肌</td><td>ローラー</td><td>・水系</td><td>・シリカ系</td><td>・つやなし</td></tr><tr><td>・電解塗材E</td><td rowspan="4">・凸部処理 ・凹部様様</td><td rowspan="4">吹付け</td><td>*水系</td><td>・キアクリル系</td><td>・つやあり</td></tr><tr><td>・電解塗材R S</td><td>・ポリウレタン系</td><td>・つやなし</td></tr><tr><td>・電解塗材E</td><td>・アクリルシリコン系</td><td>・つやあり</td></tr><tr><td>・電解塗材S I</td><td>・フッ素系</td><td>・つやなし ・メタリック</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>・珪藻粉系</td><td>・キアクリル系</td><td>・つやあり</td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td><td>・ポリウレタン系</td><td>・つやなし</td><td></td></tr></table> A L Cパネル内壁目地の形状 * V型目地付き	* 電解仕上塗材		種類	仕上の形状	上塗材	・電解塗材C E	・砂ず肌	ローラー	・水系	・シリカ系	・つやなし	・電解塗材E	・凸部処理 ・凹部様様	吹付け	*水系	・キアクリル系	・つやあり	・電解塗材R S	・ポリウレタン系	・つやなし	・電解塗材E	・アクリルシリコン系	・つやあり	・電解塗材S I	・フッ素系	・つやなし ・メタリック			・珪藻粉系	・キアクリル系	・つやあり					・ポリウレタン系	・つやなし		9	自動ドア開閉装置 (1 6 . 8 . 2 ～ 3)	(1)型式、製造所 <table><tr><td>種類</td><td>型式</td><td>製造所</td></tr><tr><td>ドアクロージャー</td><td>・コンシールド形</td><td>*評価名簿による</td></tr><tr><td>ビボットヒンジ</td><td>※突出し吊り</td><td>*評価名簿による</td></tr><tr><td>ヒンジローゼー</td><td>・中心吊り</td><td></td></tr><tr><td></td><td>・丁番形</td><td>*評価名簿による</td></tr><tr><td></td><td>・中心吊り形</td><td></td></tr><tr><td>フロアーヒンジ</td><td></td><td>*評価名簿による</td></tr></table> (2)継ぎ ☒ 設ける (1 個用) ・設けない (3)マスターキー ☒ 製作する (1 個) ・製作しない (4)引連系の継ぎはトリガー付とする。 (1)検出装置 種類 ・マット ・電子 (電磁) ・光線 (反射) ・音波 ・加圧押板 (押板式) 取付位置 ・床面 ・天井面 ・壁面 ・無目 ・扉 (2)開閉機構の製作所 *評価名簿による	種類	型式	製造所	ドアクロージャー	・コンシールド形	*評価名簿による	ビボットヒンジ	※突出し吊り	*評価名簿による	ヒンジローゼー	・中心吊り			・丁番形	*評価名簿による		・中心吊り形		フロアーヒンジ		*評価名簿による
	種別	施工場所	種別	施工場所																																																																									
	A種	外部鉄骨																																																																											
	* 電解仕上塗材																																																																												
	種類	仕上の形状	上塗材																																																																										
	・電解塗材C E	・砂ず肌	ローラー	・水系	・シリカ系	・つやなし																																																																							
	・電解塗材E	・凸部処理 ・凹部様様	吹付け	*水系	・キアクリル系	・つやあり																																																																							
	・電解塗材R S			・ポリウレタン系	・つやなし																																																																								
	・電解塗材E			・アクリルシリコン系	・つやあり																																																																								
・電解塗材S I	・フッ素系			・つやなし ・メタリック																																																																									
		・珪藻粉系	・キアクリル系	・つやあり																																																																									
			・ポリウレタン系	・つやなし																																																																									
種類	型式	製造所																																																																											
ドアクロージャー	・コンシールド形	*評価名簿による																																																																											
ビボットヒンジ	※突出し吊り	*評価名簿による																																																																											
ヒンジローゼー	・中心吊り																																																																												
	・丁番形	*評価名簿による																																																																											
	・中心吊り形																																																																												
フロアーヒンジ		*評価名簿による																																																																											
4	金属成形板張り (1 4 . 6 . 2 ～ 3)	<table><tr><td>種別</td><td>アルミスパンドレル (既製品)</td><td>イソバンド</td></tr><tr><td>製 法</td><td>・押し出し形材 ・板曲げ</td><td></td></tr><tr><td>寸法 (mm)</td><td>板幅 板厚</td><td></td></tr><tr><td>形 状</td><td>・図示</td><td></td></tr><tr><td>表面処理</td><td>*B-1種 ・B-2種</td><td></td></tr><tr><td>伸縮継手</td><td>*設けない ・設ける (図示による)</td><td></td></tr></table>	種別	アルミスパンドレル (既製品)	イソバンド	製 法	・押し出し形材 ・板曲げ		寸法 (mm)	板幅 板厚		形 状	・図示		表面処理	*B-1種 ・B-2種		伸縮継手	*設けない ・設ける (図示による)		7	ロックウール吹付け (1 5 . 7 . 2)	10	自閉式上吊り引戸装置 (1 6 . 9 . 2)	(1)製造所 *評価名簿による (2)開閉制御装置 ・設ける ・設けない																																																				
種別	アルミスパンドレル (既製品)	イソバンド																																																																											
製 法	・押し出し形材 ・板曲げ																																																																												
寸法 (mm)	板幅 板厚																																																																												
形 状	・図示																																																																												
表面処理	*B-1種 ・B-2種																																																																												
伸縮継手	*設けない ・設ける (図示による)																																																																												
5	アルミニウム製芝木 (1 4 . 7 . 2)	*押出形材 部材の種類 ・250形 ・300形 ・350形 表面処理 *A-1種又はB-1種 ・曲げ材 材質 JIS H 4100 A6063S 表面処理 ※ A-1種又はB-1種 厚さ (mm) ・ 形状図示	8	張物タイル下地	11	重量シャッター (1 6 . 1 0 . 2)	(1)種類 ・一般 ・外壁用防火 ・屋内用防火 ・防煙 防火又は防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御装置及び煙感知器は別途とする。 (2)開閉機能による区分 *上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式 (3)障害物感知装置 ・設ける ・ 設けない 防火・防煙シャッターにおいては、手動閉鎖装置又は連動閉鎖機構による自重降下中に、障害物を感じても、自重降下の状態を維持するものとする。 (4)シャッターケース (防火、防煙以外) ・ 設ける ・ 設けない (5)耐風圧性能 ・ 50 ※ 80 ・ 120 (6)製作所 *評価名簿による																																																																						
6	鋼製手すり (1 4 . 8 . 2)	亜鉛めっき ・行う (※C種 ・) ※行わない ・ステンレス	建具工事	①	アルミニウム製建具 (1 6 . 2 . 2 ～ 5)	12	軽量シャッター (1 6 . 1 1 . 2 ～ 3)	(1)開閉機能による種類 *手動式 ・ 上部電動式 (手動併用) (2)スラットの材質 *密着溶融亜鉛めっき鋼板 (3)スラットの形状 ・インターロックギンギ形 ・オーバーラッピング形 (4)耐風圧性能 ・ 50 ※ 65 ・ 80 (5)シャッターケース ・ 設ける ・ 設けない (6)ガイドレールの材質 ※ステンレス製 (SUS304) ・中柱 (鋼製) 内法高2.5m以上補機型 ・産板 (国外) ステンレス製2L-3X40×40SUS304 (7)製作所 *評価名簿による																																																																					
7	耐酸被覆メタル	黒 ・ カラー 製造所		②	鋼製建具 (1 6 . 3 . 2)	13	オーバーヘッドドア (1 6 . 1 2 . 2 ～ 3)	(1)セクション材料による区分 *スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ ・断熱スライダー (2)開閉方式による区分 *バランスタイプ ・チェーン式 ・電動式 (3)収納形式による区分 ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイブリッド形 ・パーチカル形 (4)ガイドレールの材質 *溶融亜鉛めっき鋼板 (めっき付着量 227) 厚さ2.0mm以上 ・ステンレス鋼板 (SUS304) 厚さ2.0mm以上 (5)アルミニウム型材の表面処理 *陽極酸化塩化複合皮膜 (・ 標準色 ・ 指定色) ・陽極酸化皮膜 (6)耐風圧性能 ・ 50 ※75 ・ 100 ・ 125 (7)製作所 *評価名簿による (8)枠 *断熱化仕様																																																																					
8	サッシ取合い間仕切板	種類 ※鋼製板 (表面処理亜鉛めっき鋼板とし、亜鉛の最小付着量は両面で120g/㎡以上とする。但し取付金物を除く) ・ アルミニウム製 表面処理 ※ B-1種 ・ B-2種		③	標準型鋼製建具 (1 6 . 3 . 6)	④	ガラス材料 (1 6 . 1 3 . 2)	<table><tr><td>建具の種類</td><td>材種</td></tr><tr><td>鋼製</td><td>☒ ーリング材</td></tr><tr><td>アルミニウム製</td><td>・ガスケット ☒ ーリング材</td></tr><tr><td>ステンレス製</td><td>*シーリング材</td></tr><tr><td>木製</td><td>*シーリング材</td></tr></table> 防火戸のガラスのとめ材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による。	建具の種類	材種	鋼製	☒ ーリング材	アルミニウム製	・ガスケット ☒ ーリング材	ステンレス製	*シーリング材	木製	*シーリング材																																																											
建具の種類	材種																																																																												
鋼製	☒ ーリング材																																																																												
アルミニウム製	・ガスケット ☒ ーリング材																																																																												
ステンレス製	*シーリング材																																																																												
木製	*シーリング材																																																																												
9	鋼製床組	* 監督職員監督員の承諾する製造所 ・ JIS規格品	④	鋼製軽量建具 (1 6 . 4 . 2 ～ 5)	⑤	ガラスの留め材 (1 6 . 1 3 . 2)	電動シャッター、自動扉の施工範囲は下記による。 自動扉の電源スイッチ以降の配線工事 (配管及び位置ボックスは別記工事とする。) 電動シャッターの操作スイッチ以降、シャッター制御装置までの配線工事 (配管及び位置ボックスは別記とする。) 三相電動機0.4kV以上の場合には、機器付属の作動装置内に電動機保護用遮断器及び進相用コンデンサを設置。 電気錠																																																																						
左官工事	①	モルタル塗り及びブラスター塗り類の地下調整	吸水調整剤 製造所 *評価名簿による	5	標準型鋼製軽量建具 (1 6 . 4 . 6)	16	付属電気設備	アンカーは、原則として電気直接とす。																																																																					
	②	モルタル塗り (1 5 . 2 . 2)	既製目地材 *使用しない ・使用する	⑥	ステンレス製建具 (1 6 . 5 . 2) (1 6 . 5 . 5)	⑦	金属製建具の取付け																																																																						
	③	防水モルタル塗り (1 5 . 2 . 3)	施工箇所 *建具枠回り 防水剤の製造所 *評価名簿による	7	木製建具 (1 6 . 6 . 2)																																																																								
	4	セルフレベリング材 (1 5 . 4 . 2 ～ 3)	<table><tr><td>種類</td><td>厚さ (mm)</td><td>施工箇所</td></tr><tr><td>*セメント系</td><td>*10</td><td></td></tr><tr><td>・石こう系</td><td>*10</td><td></td></tr></table>	種類	厚さ (mm)		施工箇所	*セメント系	*10		・石こう系	*10		8	建具用金具 (1 6 . 7 . 4)																																																														
種類	厚さ (mm)	施工箇所																																																																											
*セメント系	*10																																																																												
・石こう系	*10																																																																												
5	仕上塗材仕上げ (1 5 . 4 . 2) (1 5 . 5 . 4)	建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたものとする。 屋内の天井、壁に使用する仕上塗材は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ない☆☆☆☆等級のもの (該当材料が無い場合は☆☆☆又は☆☆又はEo等級を含む) ・薄付け仕上塗材 <table><tr><td>種類</td><td>仕上の形状</td><td>工法</td></tr><tr><td>・外装薄塗材E</td><td>・砂壁状</td><td>吹付け</td></tr><tr><td>・着色骨材砂壁状 (スキムコ等)</td><td>・角出し曲げ</td><td>吹付け</td></tr><tr><td>・内装薄塗材E</td><td>・砂壁状ジュラク</td><td>吹付け</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・厚付け仕上塗材 <table><tr><td>種類</td><td>仕上の形状</td><td>工法</td><td>上塗材</td></tr><tr><td>・外装薄塗材E</td><td>スタッコ状</td><td>・吹吹き ・凸部処理</td><td>吹付け ・行う ・行わない</td></tr><tr><td>・外装内装セメント系厚付け仕上塗材</td><td>シーラー塗布 → 主材コテ塗り → コテ押え仕上</td><td></td><td></td></tr></table>	種類	仕上の形状	工法	・外装薄塗材E	・砂壁状	吹付け	・着色骨材砂壁状 (スキムコ等)	・角出し曲げ	吹付け	・内装薄塗材E	・砂壁状ジュラク	吹付け				種類	仕上の形状	工法	上塗材	・外装薄塗材E	スタッコ状	・吹吹き ・凸部処理	吹付け ・行う ・行わない	・外装内装セメント系厚付け仕上塗材	シーラー塗布 → 主材コテ塗り → コテ押え仕上																																																		
種類	仕上の形状	工法																																																																											
・外装薄塗材E	・砂壁状	吹付け																																																																											
・着色骨材砂壁状 (スキムコ等)	・角出し曲げ	吹付け																																																																											
・内装薄塗材E	・砂壁状ジュラク	吹付け																																																																											
種類	仕上の形状	工法	上塗材																																																																										
・外装薄塗材E	スタッコ状	・吹吹き ・凸部処理	吹付け ・行う ・行わない																																																																										
・外装内装セメント系厚付け仕上塗材	シーラー塗布 → 主材コテ塗り → コテ押え仕上																																																																												
記事:		① 有限会社 山 谷 建 築 設 計 事 務 所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382		設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第62509号 山 谷 俊 香		担 当 (総合) ① 1級建築士登録第229944号 ② 2級建築士登録 (広島) 第 号 倉 田 洋 二		① 構造設計 ・法適合確認 倉 田 主 妙 子 ② 設備設計 ・法適合確認		① 土法20条の																																																																			

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
雑工事	13 OHP用スクリーン	種別 ホワイトスクリーン 形式 寸法(mm) 幅() 高さ() *詳細は標準図による。	舗装工事	1 路床の盛土材料(2.2.3)	路盤の構成は図示による。 種別(表3.2.1による) *A種 *B種 *C種 *D種	特定建設資材廃棄物工事	⑮ ①	工事受注者は、本工事により発生する特定建設資材廃棄物(特定建設資材(アスファルト・コンクリート・コンクート及び木材)が廃棄物になったものをいう。)については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し適正に処理しなければならない。
	14 浴槽	釜 *バラン式(一般型・シャワー付型)・外釜式 バーナー ・都市ガス用 ・プロパンガス用 槽 ・鉄板ホロー仕上 ・ポリバス・ステンレス 寸法(mm) 長さ() 幅() 高さ() 保温蓋付		2 試験(2.2.5)	路床土の支持力f(CBR)試験 *行わない ○行う *乱した土 ・乱さない土 路床締固めの試験 *行わない ・行う		②	工事受注者は、工事着手前に、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
	15 くつきマット	*ビニール製(受枠ステンレス製) ・硬質アルミニウム製(受枠ステンレス製)		3 アスファルト舗装(2.2.4.2～6)	路面の構成は図示による。 アスファルト舗装加熱アスファルト混合物の種別		③	工事受注者は、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」に従い特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に、「再資源化等報告書」、「再生資源利用促進実施書」、「再生資源利用促進実施書」及び「建設廃棄物処理実施書」を本工事の監督員に提出しなければならない。
	16 旗ざお受金物	材質 *黄銅(ホワイトブロンズめっき仕上)・ステンレス製					④	工事受注者は、工事完成後速やかに、建設リサイクル法第10条の届出を所管する地域事務所長(広島市、呉市、福山市などにあつては各市長)に対して、「再資源化等報告書」を提出しなければならない。
	17 旗ざお	製造所					⑤	本工事により発生する特定建設資材廃棄物を処理する施設は、別紙「建設資材廃棄物に係る再資源化施設及び焼却施設」に掲げる施設を予定し、受入費用は各施設の「平日の受入費用」を見込んでいる。
	18 カウンター	製造所					⑥	本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、正当な理由がある場合を除き変更しない。(但し、数量の増減については対象とする。)
	19 鋼製書架及び物品棚	鋼製書架 *JIS S 1039規格品 鋼製物品棚 *JIS S 1040規格品		4 コンクリート舗装(2.2.5.2～6)	舗装の構成は図示による。 浴槽金脚・使用する(・150×150×6 ・)・使用しない コンクリート板の厚さの試験 ・行う *行わない			
	20 ステンレス流し台	・B.L部品(トラップ付) ・一般型		5 ブロック系舗装(2.2.8.2～5)	舗装の構成は図示による。 *インターロック型ブロック舗装 材質(※コンクリート ・)形状 寸法 種類 色彩 ・ナチュラル ・カラー 厚さ(mm) ※60 ・80		1	仕上ユニット工事
	21 吊り戸棚 コンロ台	・B.L部品 ・一般型 ・公共住宅型						
	22 水切り棚	・一般型(材質はステンレス鋼又はアルミニウム)						
	23 点検口	天井 材質 アルミニウム製、寸法(mm) *450×450 ・600×600 製造所 昭和ロック幹(天井ハッチ)、鼎ダイケン(Z型) ナカ工業株(ハイハッチSD)、鼎ヤンテン(タンケンハッチ) 理研アルミ建材㈱(天井点検口) 床 材質 アルミニウム製、寸法(mm) *450×450 ・600×600 製造所 *評価名簿による	6 再生資源	表面加工 クッション材 *砂 ・空練りモルタル ※適用する (・再生加熱アスファルト混合物 ・再生クラッシュヤラン ・再生粒度調整砕石 ・再生コンクリート砂) 品質 ・規格については、監督職員監督員と協議すること ・適用しない	2		その他	
	24 屋上点検口	材質 *ステンレス製 ・鋼製						
	25 焼却炉	大きさ ()×() ()×() () 基礎寸法 ()×() ()×() 地盤厚 60mm 製造所						
	26 砂利敷き(2.0.4.2～4)	種別 道路 ・A種 *B種 建物周囲その他 ・A種 *B種						
	27 間知ブロック積み	面の形状 *正方形 ・長方形 JISによる重量区分 ・ブロックA *ブロックB 目塗り ・行う *行わない	植栽工事	1 植栽地の試験(2.3.1.3) 2 植栽基盤の整備(2.3.2.2) 3 植込用土及び土壌改良材(2.3.2.3) 4 支柱材(2.3.3.2) 5 芝(2.3.4.2～3)	土壌の酸度及び塩分量の試験 ・行う ・行わない 樹木 ・行う(*A種 ・C種 ・D種) ・行わない 芝 ※行う(*B種 ・C種 ・D種) ・行わない 植込用土の種別 *現場発生の良質土 土壌改良材の種別 ・バーク堆肥 ・発酵下水汚泥コンポスト ※ 丸太(杉の焼丸太) ・竹 種類 *高麗芝 ・野芝 芝張り ・平地 *目地張り ・切り土法面 *べた張り ・盛り土法面 *筋芝張り 客土 ・行う ・行わない			
	28 敷地・境界石標	広島県公有財産管理規則による標識とする。()箇所						
	29 トラフ	枠 ・硬質アルミ枠 詳細は建築工事標準詳細図による。						
	30 階段手すり笠木	・ビニール製 製造所						
	31 天井見切縁	材質 *アルミニウム既製品(押出し型材) ・ビニル既製品						
	32 視覚障害者用誘導ブロック	材質 ・塩化ビニル製(厚さ2mm) ・コンクリート製(厚さ30mm) 詳細は建築工事標準詳細図による。						
	33 シャワーブース	・製造所仕様を基本とし、施工図提出のうえ監督職員監督員の承認を得ること。						
	34 家具工事	原則として家具職人の施工とし、施工に先立ち施工図を監督職員監督員に提出し、形状・寸法・材料・工法金物等の承認を受けること。	その他	1 木工事：代用樹種	代用樹種			
	35 排水ビット							
	36 換気扇枠等	延焼のおそれがある部分で、耐火構造又は防火構造が要求される場合は、鋼製P 防火設備又は防火設備を使用すること。 L厚1.5mm以上の特定						
	37 下足入							
	38 屋内排水	グレーチング(ステンレス製細目ノンスリップタイプ)						
	排水工事	① 排水管(2.1.2.1)	・遠心力鉄筋コンクリート管(管径150mm未満は市販品とする) 種別 *外圧管1種 継手 *ソケット管のゴム接合 ・カラー又はソケット管のモルタル接合 ・硬質塩化ビニル管 ・VP ○VU	その他	2 木工事：造作材の等級	使用箇所 部材名称 A種 B種 構造材 松 ひのき、ひば、米ひ、米ひば、台ひ、から松、赤松、米つが 杉 もみ、つが、米つが、米とうひ、米赤杉、米もみ、えぞ松、とど松 ひのき ひば、米ひ、米ひば、台ひ 造作材 杉 もみ、米とうひ、米つが、米もみ、えぞ松、(米杉及び米赤杉) 松 ひのき、ひば、米ひ、米ひば、台ひ、米つが ひのき ひば、米ひ、米ひば、台ひ 下地材、壁、天井下地 杉 もみ、つが、えぞ松、とど松、米つが、 根柢野地板、軒廻り材 米もみ、米赤杉、ソ連えぞ松、米杉 畳下、下張り用 杉 床板等 杉 (注) 造作材の米杉及び米赤杉は、不透明塗料塗りをする場合に限り代用できる。 使用箇所 部材名称 A種 B種 生地のま又は透明 枠、額縁、敷板、鴨居、 上小節 かまちの類 〔ただし、見 掛かり面〕 小 節 造作材の場合 押入、戸棚等の内部 小 節 造作の類 小 節 小 節 不透明塗料塗りの場合 小 節 小 節	工事名称 東城中学校クラブハウス 改築 工事設計図 設計年月日 2020.7 図面番号 A07	
2 埋戻しに用いる材料(2.1.2.3)		種別(表3.2.1による) ・A種 *B種 ・C種 ・D種						
3 グレーチング(2.1.2.2)		材質 *鋼製 ・ステンレス製 耐荷重等は図示による 製造所 *評価名簿による						
4 鉄鉄製マンホール(2.1.2.2)		形式 ・水封形 ・簡易密閉形 ・密閉形 安全荷重(KN) 屋内用 *T-2用(5) 屋外用 ・T-2用(5) *T-6用(15) 製造所 *評価名簿による						
設計者： ① 有限会社 山 谷 建 築 設 計 事 務 所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382			設計者(管理建築士) 1級建築士登録第62509号 山 谷 俊 香	担当(総合) ○1級建築士登録第22994号 ・2級建築士登録(広島)第 号 倉 田 洋 二	○構造設計 ・法道合確認 倉 田 まゆみ ○1級建築士登録第 号 ・2級建築士登録第 号 ○土法設計 ・構造設計1級建築士第7239号 ○1級建築士登録第 225544号 ○土法設計 ・設備設計1級建築士第 号 ・1級建築士登録第 号	工事名称 東城中学校クラブハウス 改築 工事設計図 設計年月日 2020.7 図面番号 A07		
			建築工事特記仕様書ー6					

[illegible]

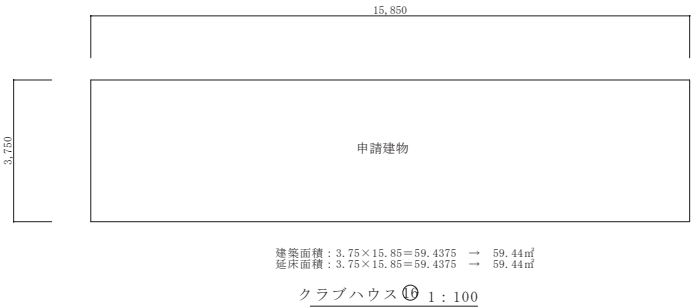
設計概要

工事名称	東城中学校クラブハウス 改築工事				
建築主	住所	庄原市中本町一丁目10番1号 TEL 0824-73-1111			
	氏名	庄原市長 木山 耕三			
その他	工事場所	庄原市東城町川東5227			
	用途地域	非線引き都市計画区域、第二種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）			
	防火地域	指定無し			
	備考				
主要用途		中学校（消防法第（7）項）			
工事種別		増築			
面積	敷地面積	44,190.0㎡			
	建築面積	新築建物	72.72 ㎡	既存建物	3,775.14 ㎡ 合計 3,834.58 ㎡
	延床面積		72.72 ㎡		6,184.00 ㎡ 6,243.44 ㎡
工事期間	着工予定	令和 2年 1 2月			
	竣工予定	令和 3年 3月			
棟別概要	用途	クラブハウス ㊟			
	工事種別	新築（申請建物）			
	構造	基礎	鉄筋コンクリート造		
		躯体	コンクリートブロック造		
		屋根	ルーフデック材-GL鋼板厚0.6		
		外壁	コンクリートブロック 厚150		
	建築面積	59.44 ㎡			
	床面積	1 階	59.44 ㎡		
		2 階			
		3 階			
		4 階			
		5 階			
	合計	59.44 ㎡			
	最高の高さ	3.38 m			
	最高の軒高	3.07 m			
	床の高さ	150 mm			
付帯工事	外構工事				
設備工事	電気設備	一式			
	給水設備	一式			
	排水設備	一式			
	衛生設備	一式			
その他工事					



工事場所：庄原市東城町川東5227

附近見取図



建築面積：3.75×15.85＝59.4375 → 59.44㎡

延床面積：3.75×15.85＝59.4375 → 59.44㎡

クラブハウス ㊟ 1：100

記事：



有限会社 山谷建築設計事務所

1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号

広島県庄原市中本町一丁目13番3号

T E L 0824-72-1382

設計者（管理建築士）

1級建築士登録第62509号

山谷 俊 香

担当（総合）

㊟ 1級建築士登録第 229944 号

・ 2級建築士登録(広島)第 号

倉 田 洋 二

〇構造設計

・ 法適合確認

・ 設備設計

・ 法適合確認

〇土法20条の2 構造設計1級建築士第7239号

〇1級建築士登録第 225544号

倉 田 ま ゆ み

・ 土法20条の2 設備設計1級建築士第 号

・ 1級建築士登録第 号

工事名称

東城中学校クラブハウス 改築

工事設計図

図面名称

設計概要・附近見取図・面積求積図

設計年月日

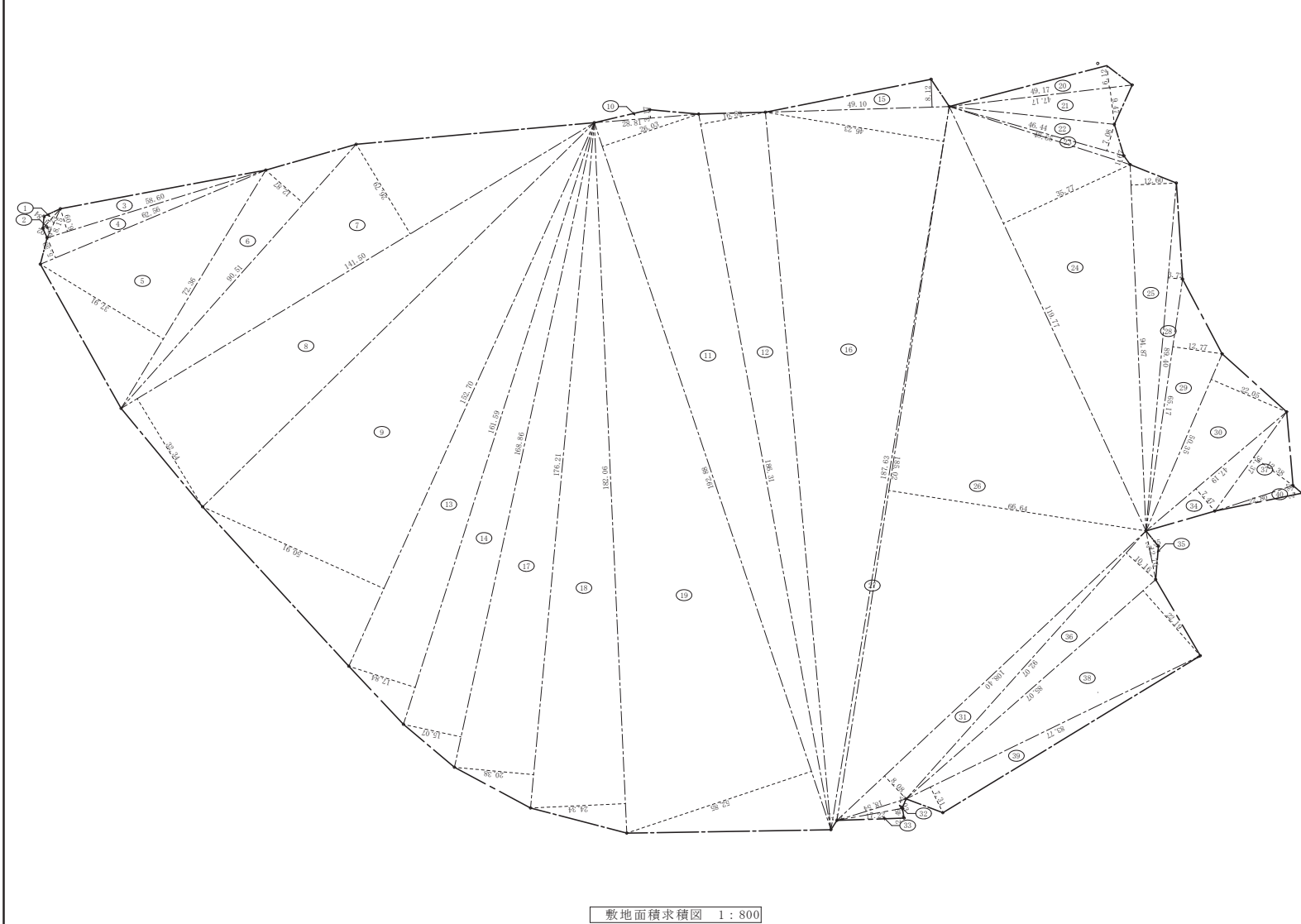
2020, 7

縮 尺

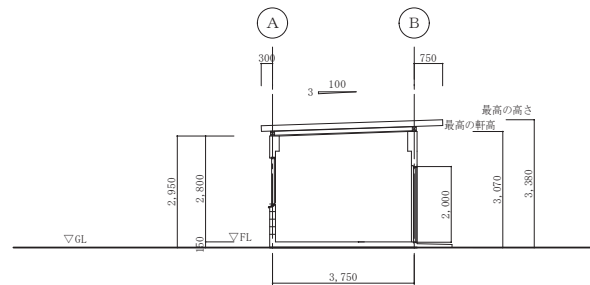
1：100

図面番号

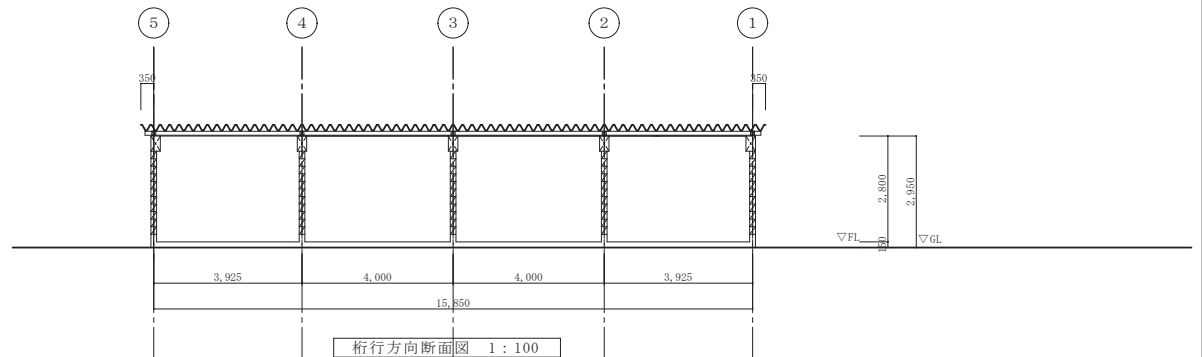
A 0 9



敷地面積求積表			
記号	面積計算		面積
1	6.73	×	1.84
2	8.15	×	2.02
3	58.60	×	6.09
4	62.56	×	5.59
5	72.36	×	37.91
6	90.51	×	12.87
7	141.50	×	26.79
8	141.50	×	32.34
9	152.70	×	50.91
10	28.81	×	3.17
11	190.88	×	26.03
12	186.31	×	16.89
13	161.59	×	17.84
14	168.86	×	15.07
15	49.10	×	8.12
16	187.63	×	46.23
17	176.21	×	20.38
18	182.06	×	24.34
19	192.88	×	52.85
20	49.17	×	6.12
21	47.17	×	9.47
22	46.44	×	7.08
23	48.65	×	1.67
24	119.77	×	35.77
25	94.87	×	12.60
26	185.02	×	66.64
27	187.63	×	1.14
28	89.40	×	3.72
29	65.17	×	12.77
30	50.35	×	22.05
31	108.40	×	8.08
32	18.54	×	2.03
33	17.22	×	2.49
34	47.19	×	7.47
35	12.70	×	2.35
36	92.07	×	10.16
37	31.37	×	12.38
38	85.07	×	22.19
39	83.77	×	7.31
40	22.80	×	2.37
合計			88,380.0082
÷ 2			44,190.0041
敷地面積			44,190.00 m ²

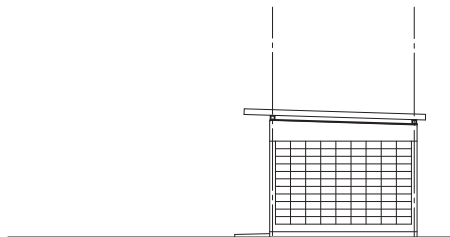


梁間方向断面図 1:100

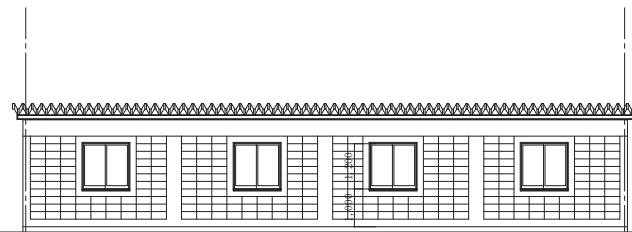


桁行方向断面図 1:100

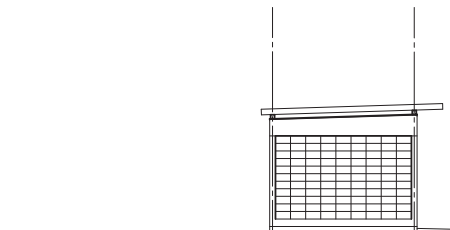
(高さ制限検討: 第二種中高層住居専用地域)
前面道路12.0X1.25=15.0m ≧ 3.38m OK



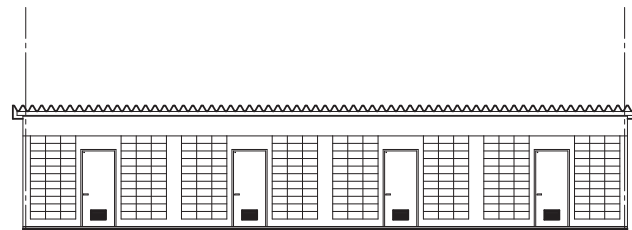
1通り立面図 1:100



A通り立面図 1:100



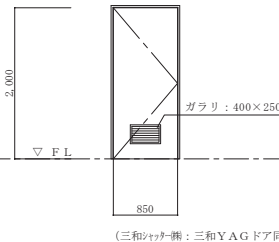
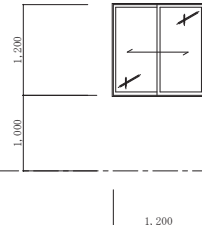
5通り立面図 1:100



B通り立面図 1:100

※壁端部、隅角部は打ち込み型枠又は型枠状ブロック使用可

記事:	① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 TEL 0824-72-1382	設計者 (管理建築士) 1級建築士登録第62509号 山谷 俊 香	担 当 (総合) ① 1級建築士登録第 229944 号 ・ 2級建築士登録(広島)第 号 倉 田 洋 二	① 構造設計 ・ 法適合確認 ② 設備設計 ・ 法適合確認	① 土法20条の2 構造設計1級建築士第7239号 ② 1級建築士登録第 225544号 倉 田 ま ゆ み ・ 土法20条の2 設備設計1級建築士第 号 ・ 1級建築士登録第 号	工事名称 東城中学校クラブハウス 改築 工事設計図	設計年月日 2020.7	図面番号 A 1 3
						図面名称 立面図・断面図	縮 尺 1:100	

建具表 1：50																
符号	名称 場所	数量	SD 1	鋼製片開きフラッシュ戸 部室	4	⊖			AW 1	中運引き違い窓 部室	4	⊖		⊖		
形状・寸法																
	(三和YAG-柄：三和YAGドア同等品)															
	材料・仕上				溶融亜鉛めっき鋼板厚1.0、枠1.6（各防錆塗装） S O P 塗				アルミサッシ シルバー							
	硝子	見込				100				型板 厚4	70					
金物	丁番、戸当り、レバーハンドル シリンダー本締めり錠 下枠：SUS巻指 厚1.5								クレセント錠							
備考	防虫網（ガラリ部）															
記事：																
① 有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382																
設計者（管理建築士） 1級建築士登録第62509号 山 谷 俊 香					担当（総合） ● 1級建築士登録第 229944号 ・ 2級建築士登録(広島)第 号 倉 田 洋 二					◎ 構造設計 ・ 法適合確認 倉 田 ま ゆ み						
										◎ 土法20条の2 構造設計1級建築士第7239号 ◎ 1級建築士登録第 225344号 ・ 設備設計 ・ 土法20条の3 設備設計1級建築士第 号 ・ 1級建築士登録第 号						
工事名称 東城中学校クラブハウス 改築										工事設計図						
図面名称 建具表										縮 尺 1：50						
図面番号 A 1 5																

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

1. 一般事項

(1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。

(2) 記号

d…異形棒鋼の呼び名に用いた数値 丸鋼では格 D…部材の成 R…直径
e…間隔 r…半径 e…中心線 L…部材間の内法距離 L₀…部材間の内法高さ
ST…あばら筋 BDP…帯筋 S.BDP…補強帯筋 φ…直径又は丸鋼

2. 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°
図			
鉄筋の全長	4d以上	4d以上(※4d以上)	8d以上(※4d以上)
折曲げ内法寸法	SR235は34d以上、SD295A、SD295B、SD345のD16以下は、34d以上、D19以上は44d以上		

(2) 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋の折曲げ角度90°以下

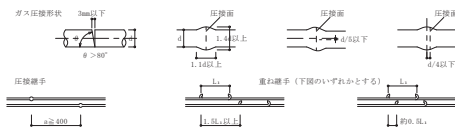
図	鉄筋の折曲げ形状	鉄筋の種類	鉄筋の折曲げ長さ
	鉄筋の折曲げ長さ	SD295A、SD295B、SD345	44d以上
	鉄筋の折曲げ長さ	SD295A、SD295B、SD345	44d以上

(3) 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	定着の長さ	鉄筋の長さ	鉄筋の長さ
	一般 (L ₀)	下 げ 筋 (L ₀)	ス ラ ブ
SD295A、SD295B	2d	40d または 35d フックつき	44d または 35d フックつき
SD345	2d	35d フックつき	44d または 35d フックつき

継 手

1. 末端部のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない。
2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。
3. 直線の異なる鉄筋の重ね継手長さは、同一方向の鉄筋の継手長さとする。
4. BDP以上の異形棒鋼は、原則として、重ね継手としてはならない。
5. 鉄筋の曲がりを認める場合は、圧縮として扱わない。



(4) かぶり厚さ (単位: mm)

ひびわれ防止部など鉄筋のかぶり厚さが部分的に減少する箇所についても、最小かぶり厚さを確保する。

部 位	設計かぶり厚さ(最小)	設計かぶり厚さ(最大)
土に接しない部分	30	30(20)
土に接する部分	40	40(30)

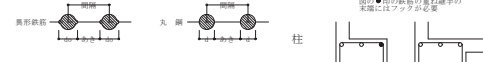
- (注) (1) 耐久性能上有効な場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができる。
- (2) 耐久性能上有効な場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
- (3) コンクリートの品質および施工方法に依り、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
- (4) 軽量コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。
- (5) ()内は仕上げがある場合、

規定により標準かぶり厚さ110mm増し

(5) 鉄筋のあき

丸鋼では格、異形棒鋼では呼び名に用いた数値1.5d以上

粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25以上



(6) 鉄筋のフック (aに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。)

a. 丸鋼

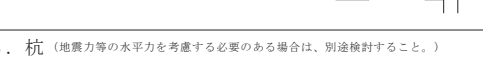
b. あばら筋、帯筋

c. 標準鉄筋

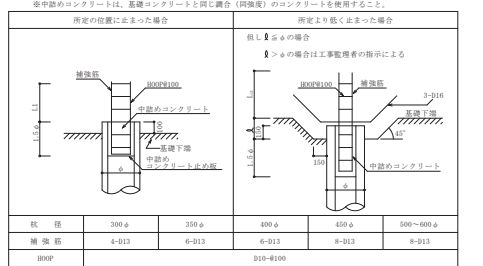
d. 柱、梁 (基礎部を除く) の出寸部分の鉄筋 (右図参照)

e. 単純梁の下端筋

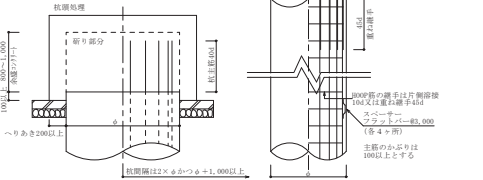
f. その他、本配筋標準に記載する箇所



(1) PC杭、又はPHC杭の全てに補強を行う (既製品による場合は特記による)

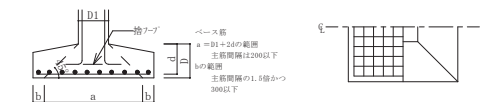


(2) 現場打ちコンクリート杭

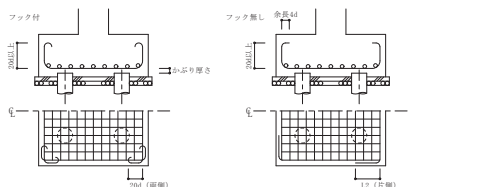


4. 基礎

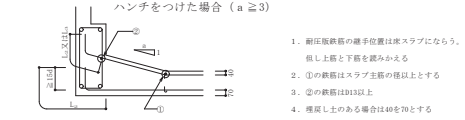
(1) 直接基礎



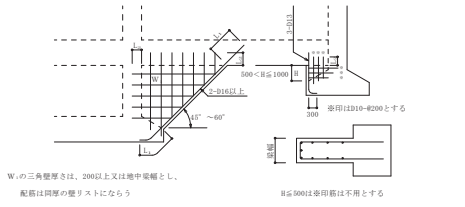
(2) 杭基礎



(3) べた基礎

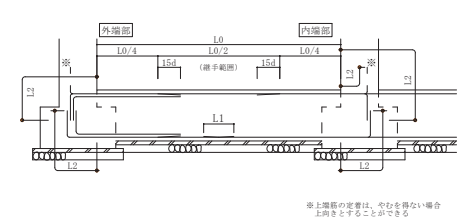


(4) 基礎接合部の補強

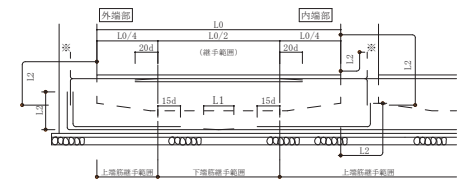


5. 地中梁

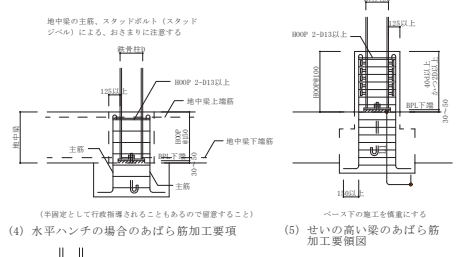
(1) 独立基礎、杭基礎の場合 (定着、継手)



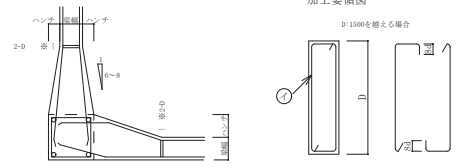
(2) 布基礎、べた基礎の場合 (定着、継手)



(3) 小規模鉄骨造の柱脚固定の配筋

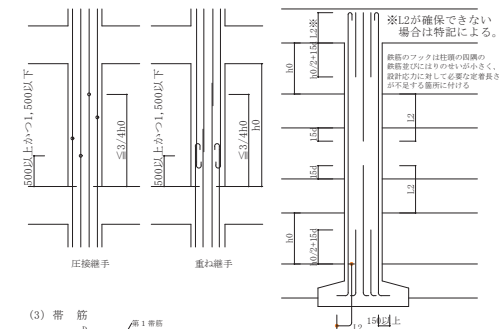


(4) 水平ハンチの場合のあばら筋加工要項

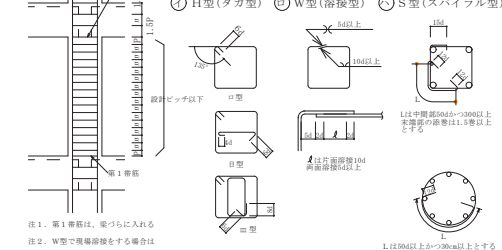


6. 柱

(1) 柱主筋の継手



(2) 柱主筋の定着



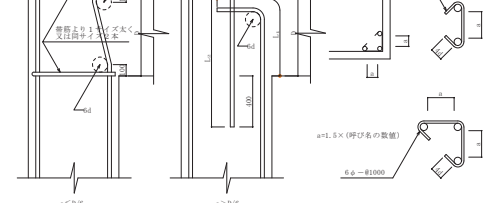
(3) 帯 筋



(4) 斜め柱・斜め梁



(5) 絞 り



記事:

有限会社 山 谷 建 築 設 計 事 務 所
1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号
広島県庄原市中本町一丁目13番3号
T E L 0824-72-1382

設計者 (管理建築士)

1級建築士登録第26509号

山 谷 俊 香

担 当 (総合)

1級建築士登録第229944号

倉 田 洋 二

〇構造設計

・法適合確認

・設備設計

・法適合確認

〇土法20条の2 構造設計1級建築士第239号

〇1級建築士登録第225544号

倉 田 主 子 子

・土法20条の2 設備設計1級建築士第

・1級建築士登録

工事名称

東 城 中 学 校 ク ラ ブ ハ ウ ス 改 築

図面名称

鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造 配 筋 標 準 図 (1)

工事設計図

設計年月日

2020.7

縮 尺

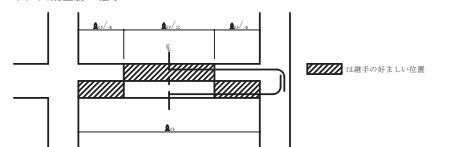
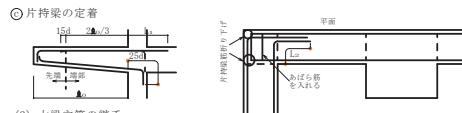
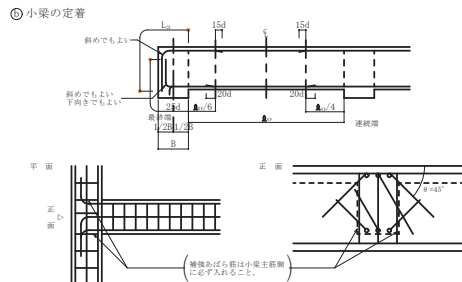
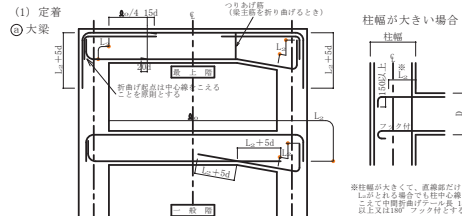
図面番号

S O 2

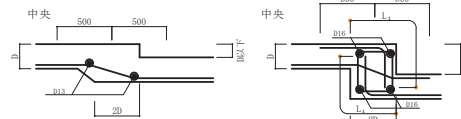
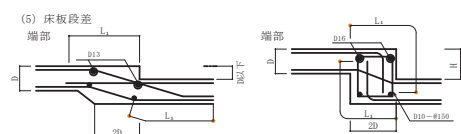
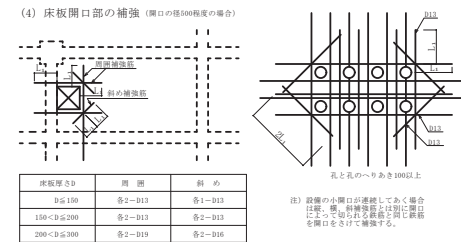
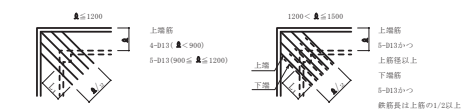
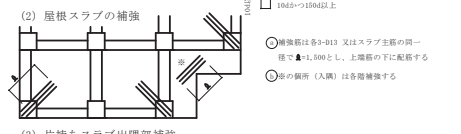
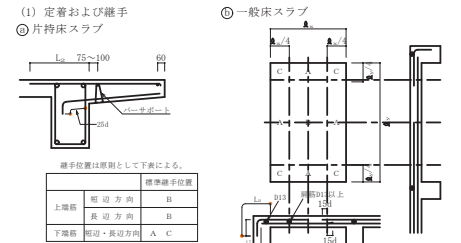
鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

1.鉄筋コンクリート構造配筋
標準図 (1)の2-(3)による。

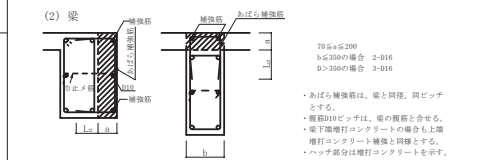
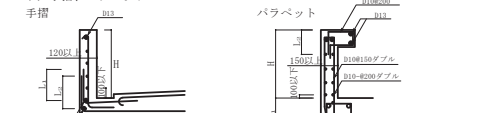
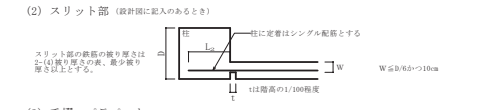
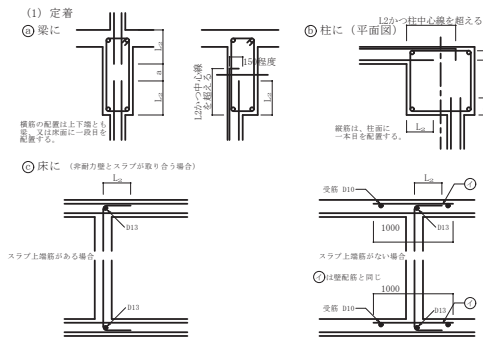
7. 大梁、小梁、片持梁



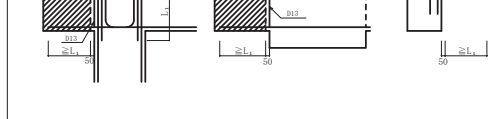
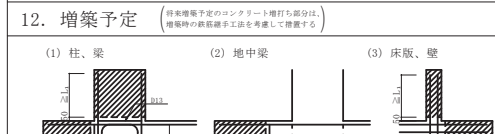
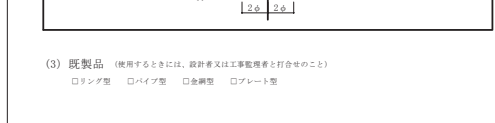
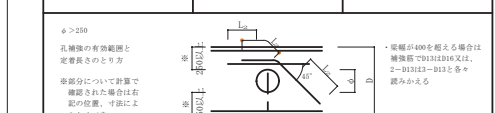
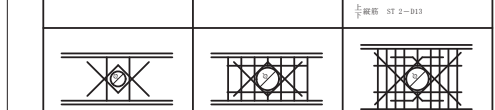
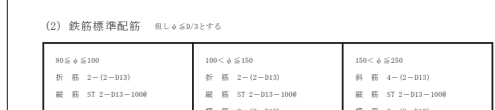
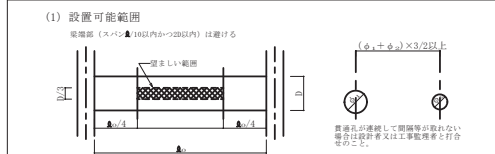
8. 床板



9. 壁



11. 梁貫通孔補強



壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
(2) 記号
d…異形棒鋼の呼び名に用いた数値 D…部材の成 R…直径
e…間隔 r…半径 【…】…中心線 L…部材間の内法距離 h…部材間の内法高さ
ST…あばら筋 BDP…帯筋 S.BDP…補強帯筋 φ…直径

2. 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°
図			
鉄筋の余長	4d以上	4d以上(φ4d以上)	8d以上(φ4d以上)

鉄筋は、SD295A、SD295B、SD445を使用する。
折曲げ内法寸法は、B4d以下は、3d以上、B13d以上は4d以上

※片持ちスラブと端部の先端

(2) 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋の折曲げ角度90° 以下

図	鉄筋の使用箇所 に示す寸法	鉄筋の種類	鉄筋の径によ る寸法	鉄筋の折曲げ 角の寸法
	端 部 ス ラ ブ 上 の 鉄 筋	SD295A SD295B、 SD445	B4d以上 B13d以上	3d以上 4d以上
	上 部 以 外 の 鉄 筋	SD295A SD295B、 SD445	B4d以下 B19～B25	4d以上 6d以上

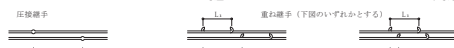
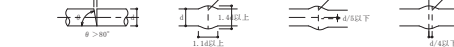
(3) 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	標準、軽重コン クリートの設計 基準強度の範囲 (N/mm ²)	定着の長さ			特別の定着及び 重ね継手の長さ (mm)
		一般 (L _d)	下 部 筋 (L _{db})	スラブ	
SD295A SD295B	18	40d または 30d フックつき	30d または 25d フックつき	45d または 35d フックつき	45d または 35d フックつき
	21	35d または 25d フックつき	25d または 20d フックつき	40d または 30d フックつき	40d または 30d フックつき
	24、27	30d または 20d フックつき	20d または 15d フックつき	35d または 25d フックつき	35d または 25d フックつき
	30	25d または 15d フックつき	15d または 10d フックつき	30d または 20d フックつき	30d または 20d フックつき
SD445	18	40d または 30d フックつき	30d または 25d フックつき	45d または 35d フックつき	45d または 35d フックつき
	21	35d または 25d フックつき	25d または 20d フックつき	40d または 30d フックつき	40d または 30d フックつき
	24、27	30d または 20d フックつき	20d または 15d フックつき	35d または 25d フックつき	35d または 25d フックつき

継 手

- 本図のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
- 直線の異なる鉄筋の重ね継手長さは、同一方向の鉄筋の継手長さとする

ガス圧縮形状 3mm以下



(4) 鉄筋のかぶり厚さ (単位: mm)

構 造 部 分	最小かぶり厚さ (mm)	設計かぶり厚さ (mm)
縦横スラブ・床スラブ・片持ちスラブ**・非耐力壁	20*	30*
耐力壁・壁梁・小梁・片持ち梁	30*	40*
土に接する耐力壁・床スラブ・布基礎の立上り部分・基礎つなぎ梁	40	50
基 礎 (橋脚コンクリート部分を除く)	60	70

【注】 * 耐久地上有状態にない場合は、室内・室外にかかわらず10mm増しとする。

又、軽重コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。

** 片持ちスラブ先端は、最小かぶり30mmとする。【6-(1)の◎参照】

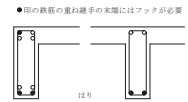
(5) 鉄筋のあき

- a. 異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上
b. 粗骨材の最大寸法は1.25倍以下かつ25d以上



(6) 鉄筋のフック (a～fに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。)

- a. 壁長が1m以下の壁横筋の末端
b. あばら筋、帯筋
c. 耐力鉄筋
d. 柱、梁 (基礎部は除く) の出寸部分の鉄筋 (右図参照)
e. 単純梁の下端筋
f. その他、本配筋標準図に記載する箇所

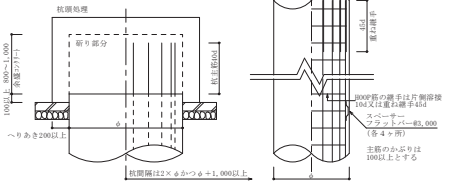


3. 杭 (地震力等の水平力を考慮する必要がある場合は、別途検討すること。)

(1) PC杭、又はPHC杭の全てに補強を行う

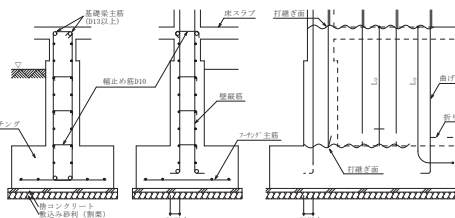
所定の位置に定まった場合	所定より低く定まった場合
杭 径 300φ、350φ、400φ	450φ、500φ、600φ
補 強 筋 6-B13、8-B13、8-B15	10-B13、8-B15、10-B15
BDP	BDP-φ100

(2) 現場打ちコンクリート杭

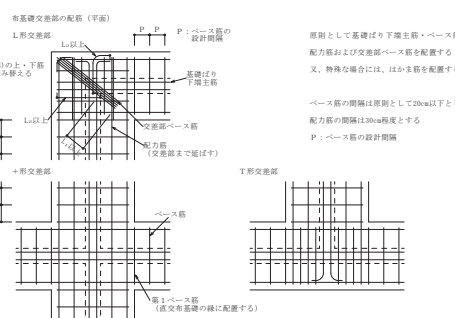


4. 基礎

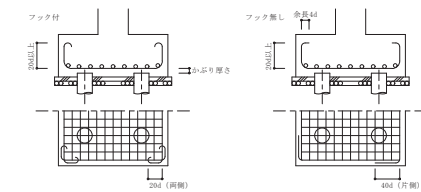
(1) 布基礎



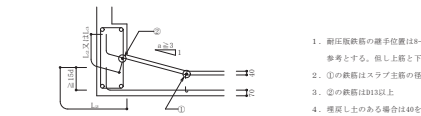
布基礎2回打ち (ブーテン) と
立上り部分を分ける) の場合



(2) 杭基礎

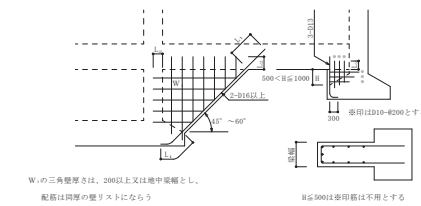


(3) ベタ基礎



- 前圧鉄筋の継手位置は8-(1)をスラブを
参考とする。但し上筋と下筋を認めかえる
- ①の鉄筋はスラブ主筋の径以上とする
- ②の鉄筋はB13以上
- 埋戻し土のある場合は40とする

(4) 基礎接合部の補強

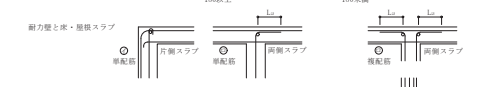
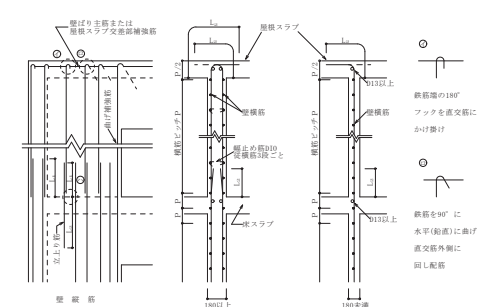


Wの三角壁厚さは、200以上又は地中埋設とし、
配筋は同様の壁リストにならう

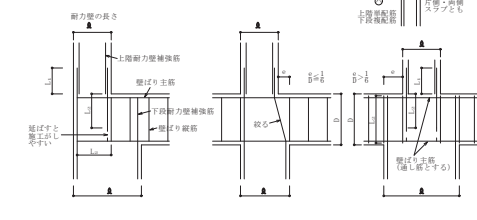
Hは500は埋設筋は不要とする

5. 耐力壁

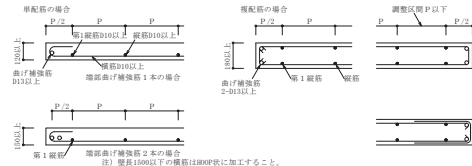
(1) 縦筋・曲げ補強筋・縦補強筋の定着



(2) 上・下階耐力壁の各種配筋

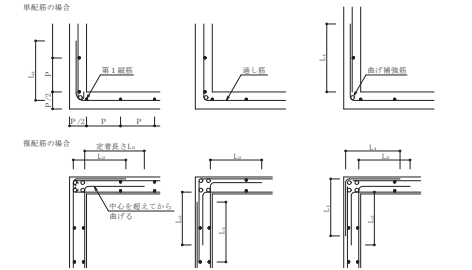


(3) 耐力壁の縦・横筋の配筋

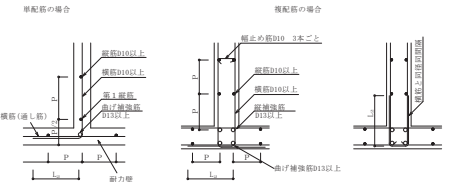


(4) 耐力壁が交差する場合 (平面)

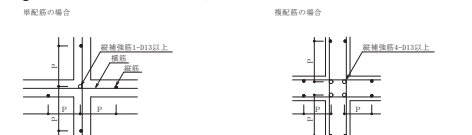
① L形交差部の縦・横筋などの配筋



② T形交差部の縦・横筋の配筋



③ 十形交差部の縦・横筋などの配筋



6. 使用可能な鉄筋の最大径 (標準)

部位	耐力 壁	壁 小 梁	主 筋 小 梁	基 礎 端 部	ス ラ ブ	非 耐力 壁	壁
構造種別	耐力 壁	壁 小 梁	主 筋 小 梁	基 礎 端 部	ス ラ ブ	非 耐力 壁	壁
壁式鉄筋 コンクリート造	D22	D22	D25	D16	D16	D16	D16

記 事 :	有限会社 山 谷 建 築 設 計 事 務 所	設計者 (管理建築士)	担 当 (総合)
	1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号	1級建築士登録第62509号	◎1級建築士登録 229944 号 ・2級建築士登録(広島)第 号
	広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382	山 谷 俊 香	倉 田 洋 二

〇構造設計 ・法適合確認	〇土法20条の2 構造設計1級建築士第7239号 〇1級建築士登録第225544号 倉 田 主 ゆ み	工事名称	東 城 中 学 校 ク ラ ブ ハ ウ ス 改 築	工事設計図	設計年月日 2020.7	図面番号 S O 4
・設備設計 ・法適合確認	・土法20条の2 設備設計1級建築士第 号 ・1級建築士登録 号	図面名称	壁 式 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 構 造 配 筋 標 準 図 (1)	縮 尺		

ボーリング柱状図

調査名 東城中学校教室増築工事地質調査業務委託

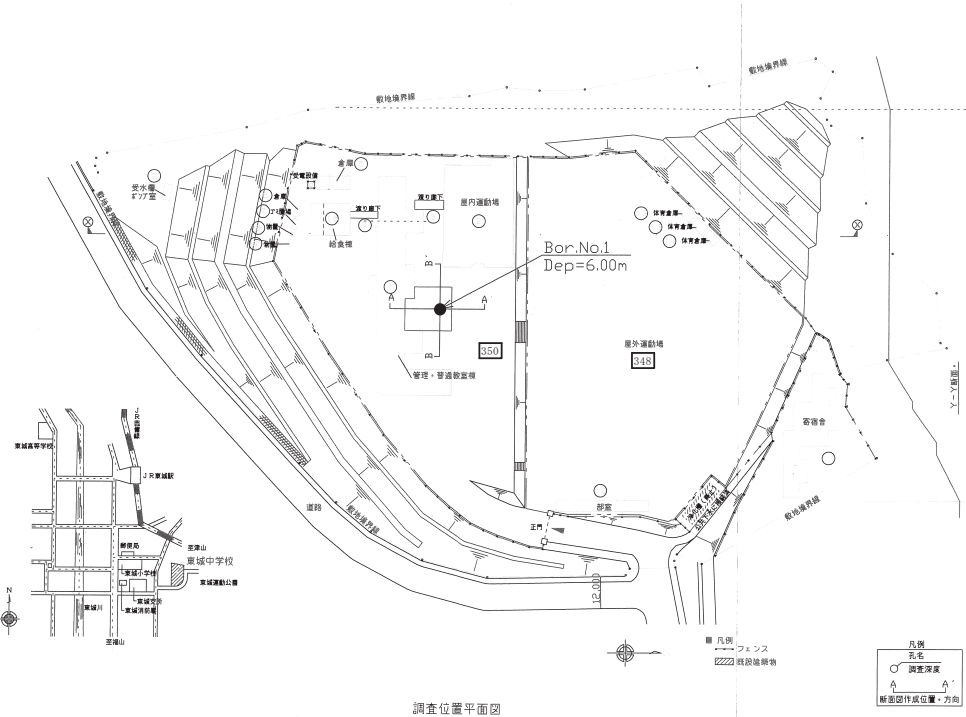
ボーリングNo. 06010234602

事業・工事名

シートNo. 1

ボーリング名	Bor. No. 1	調査位置	広島県庄原市東城町川東地内	北緯	
発注機関	庄原市都市整備課	調査期間	平成18年1月14日～18年1月14日	東経	
調査業者名	ダイボースサント株式会社 電話(084-931-5211)	主任技師	長谷川 高	現場代理人	妹尾 圭悟
孔口標高	-0.6m	方角	北緯 0° 27' 0" 東経 138° 0' 0" 方位 180° 90° 鉛直勾配 水平 0°	試験機	東邦 D1-C48 型
総掘進長	6.00m	度		エンジン	ヤンマー KFD-8 型
				ポンプ	東邦 BG-3C 型

標高	層厚	深柱状	土質	色相	相対	記	孔内水位	標準貫入試験	原位置試験	試験採取	室内試験
尺	高	厚	状	区	密	調	度	度	度	度	度
(m)	(m)	(m)	図	分	度	度	度	度	度	度	度
1	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00



調査位置平面図

記事:

有限会社 山谷建築設計事務所
1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号
広島県庄原市中本町一丁目13番3号
TEL 0824-72-1382

設計者 (管理建築士)
1級建築士登録第62509号
山谷 俊香

担当 (総合)
1級建築士登録第229944号
倉田 洋二

構造設計
・法適合確認
設備設計
・法適合確認

土佐20年の2 構造設計1級建築士第7239号
1級建築士登録第225544号
倉田 主ゆみ

工事名称 東城中学校クラブハウス 改築

工事設計図

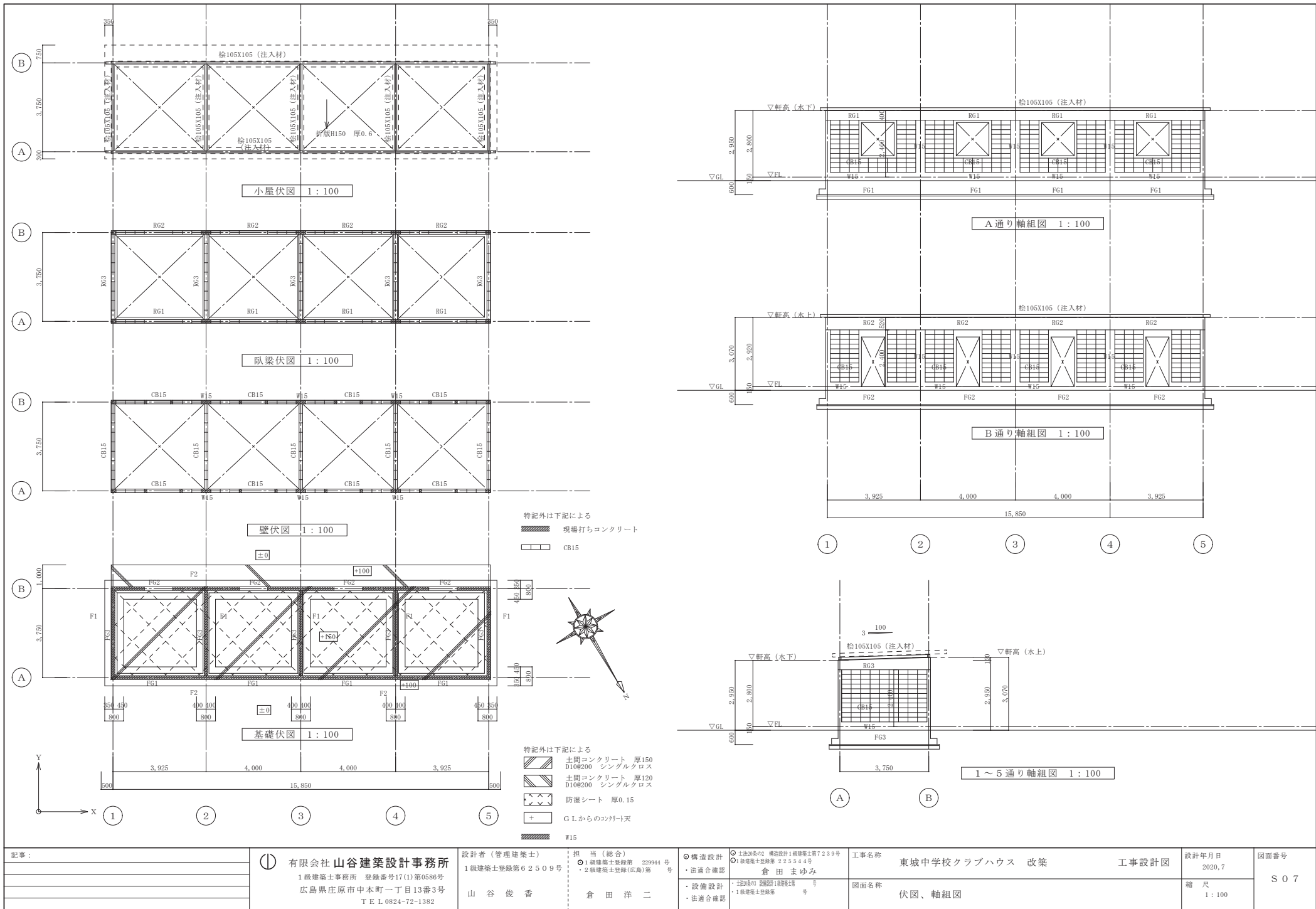
設計年月日 2020.7

図面番号 S06

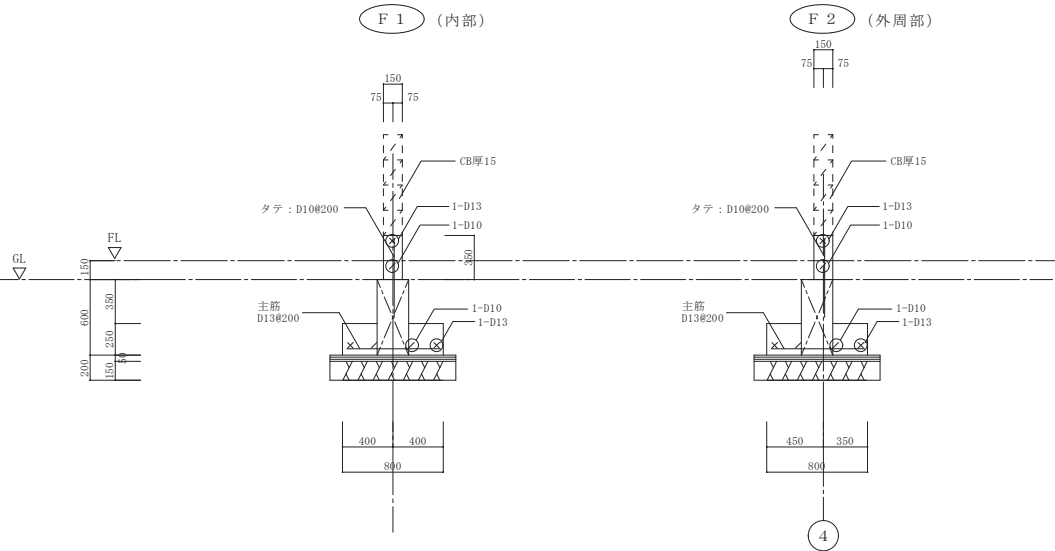
図面名称 ボーリング柱状図

縮尺

—



基礎リスト 1:30



臥梁リスト 1:30

・巾止め筋はD10@1000とする

符号	G 1	G 2	G 3	
	全域	全域	A通り側	B通り側
位置				
R階				
b × D	250 × 400	250 × 520	250 × 400	250 × 520
上端筋	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16
下端筋	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16
スターラップ	□-D10@200	□-D10@200	□-D10@200	
腹筋	2-D10	2-D10	2-D10	

壁リスト 1:30

符号	C B 1 5	W 1 5	開口補強
縦断面			
タテ筋	D10@400 (S)	D10@200 (S)	
ヨコ筋	D10@400 (S)	D10@200 (S)	
巾止め筋			
開口補強	タテ筋 1-D13	1-D13	
	ヨコ筋 1-D13	1-D13	
	ナナメ筋		

地中梁リスト 1:30

・使用コンクリート FC21
・使用鉄筋 D16以下 SD295A
D19以上 SD345

・巾止め筋、受け筋はD10@1000以内とする

符号	F G 1		F G 2		F G 3	
	端部	中央部	端部	中央部	端部	中央部
位置						
断面						
b × D	250 × 600		250 × 600		250 × 600	
上端筋	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16
下端筋	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16	3-D16
スターラップ	□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200	
腹筋	2-D10		2-D10		2-D10	
備考						

特記以外は、下記による

使用鉄筋	D16以下：SD295A
	D19以上：SD345
使用コンクリート	
躯体コンクリート	FC21-18-20…設計基準強度
土間コンクリート	FC21-15-20
均しコンクリート	FC18-12-20

記事：



有限会社 山谷建築設計事務所

1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号
広島県庄原市中本町一丁目13番3号
TEL 0824-72-1382

設計者（管理建築士）

1級建築士登録第62509号

山 谷 俊 香

担 当（総合）

○ 1級建築士登録第 229944 号
・ 2級建築士登録(広島)第 号

倉 田 洋 二

・ 構造設計

・ 法適合確認

・ 設備設計

・ 法適合確認

○ 土法20条の2 構造設計1級建築士第7239号

○ 1級建築士登録第 225544号

倉 田 ま ゆ み

・ 土法20条の3 設備設計1級建築士第 号

・ 1級建築士登録第 号

工事名称

東城中学校クラブハウス 改築

工事設計図

図面名称

リ ス ト

設計年月日

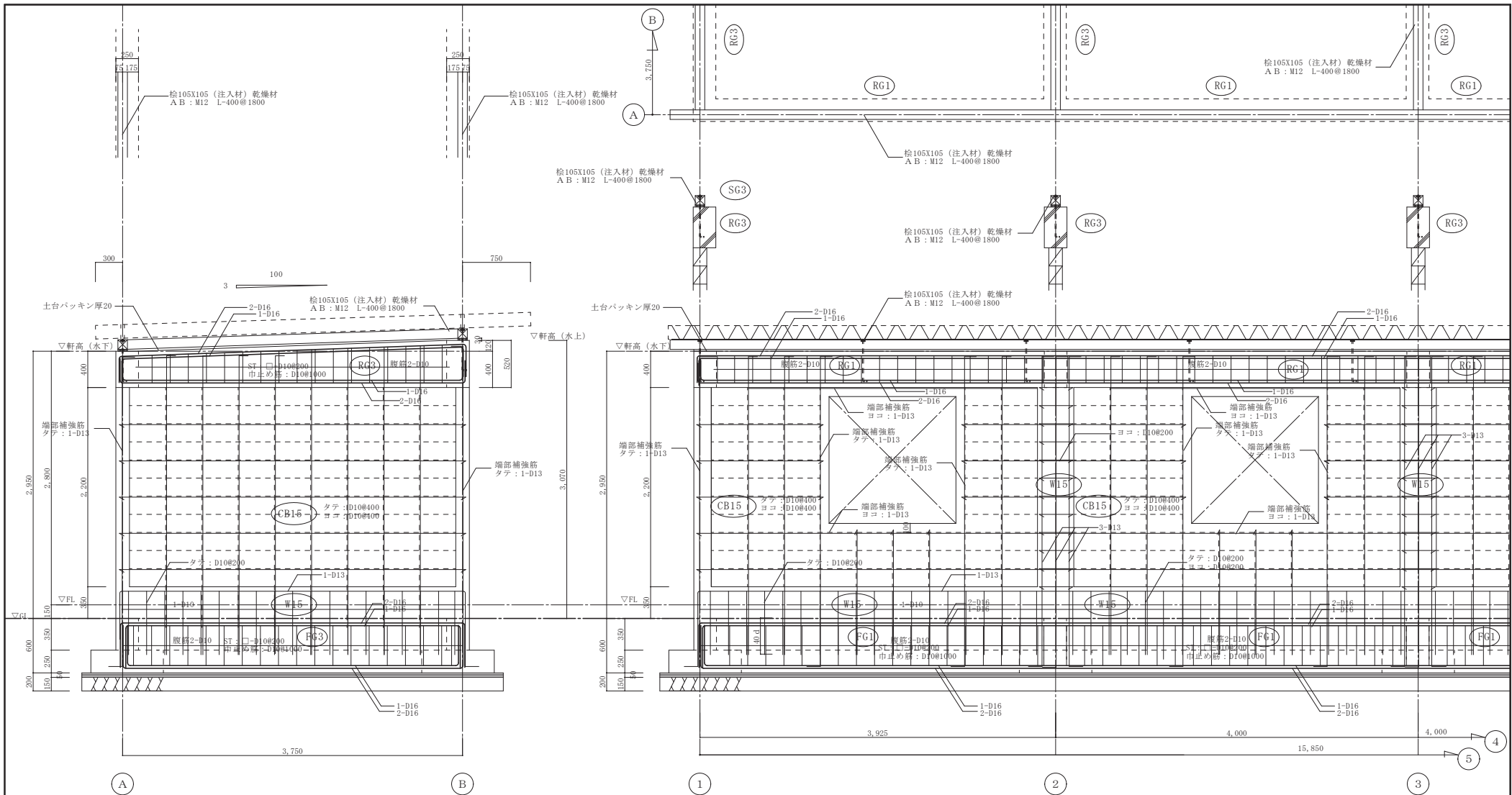
2020, 7

縮 尺

1:30

図面番号

S 0 8



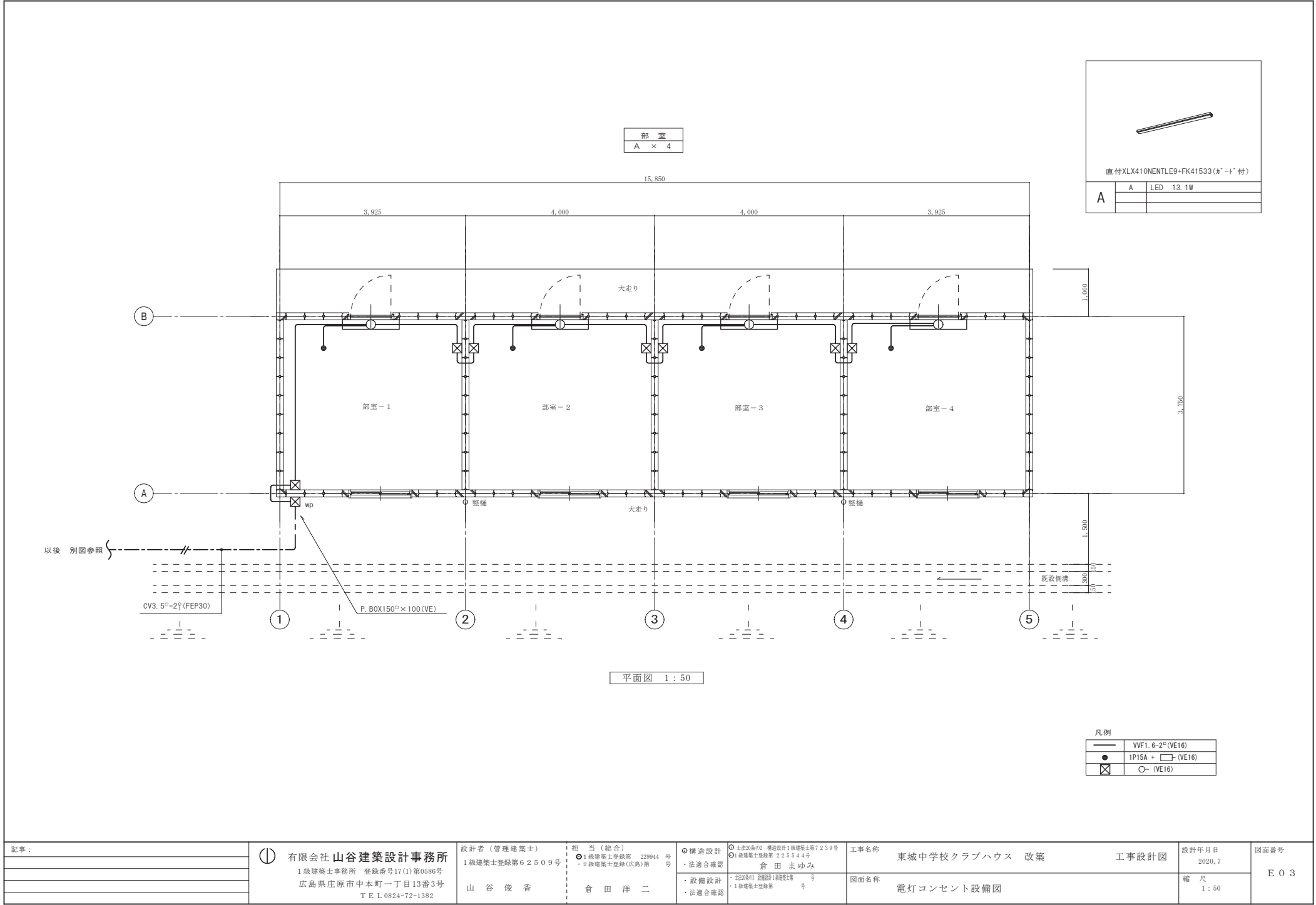
1 通り詳細図 1 : 30

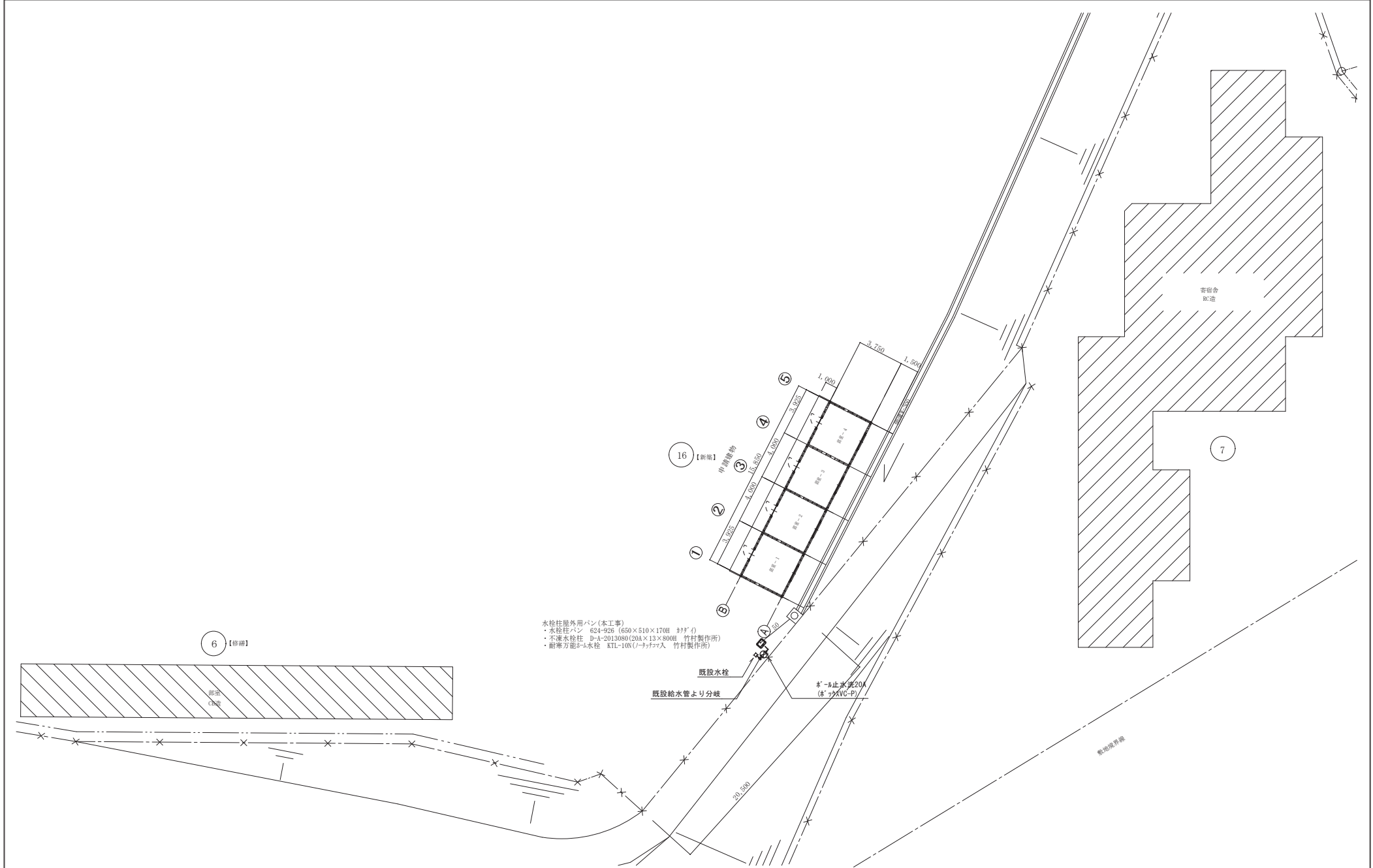
A 通り詳細図 1 : 30

※ タテ目地空洞部：モルタル又はコンクリート充填
ヨコ筋継手：45d

記事：	有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第62509号 山谷 俊香	担当（総合） ○ 1級建築士登録第 229944 号 ・ 2級建築士登録(広島)第 号 倉田 洋二	・ 構造設計 ○ 土木第20642 構造設計1級建築士第7239号 ○ 1級建築士登録第 225544号 倉田 主ゆみ ・ 設備設計 ・ 土木第470 設備設計1級建築士第 号 ・ 1級建築士登録第 号	工事名称 東城中学校クラブハウス 改築 工事設計図 図面名称 配筋詳細図（1）	設計年月日 2020,7 縮尺 1 : 30	図面番号 S 1 0
----------------	--	--	---	--	--	--	----------------------------------

1. 工事名称	東城中学校クラブハウス 改築工事			6. 工 事 項 目	仕 様、工 事 内 容 及 び 工 事 区 分	5. 工 事 項 目	仕 様、工 事 内 容 及 び 工 事 区 分	凡 例			
2. 工 事 場 所	広島県庄原市東城町東5227			● 幹線設備	施 工 範 囲	○ 設備		記 号 名 称	適 用	標準取付高さ	
3. 建 物 概 要	○ ブロック造 SRC S 地下 1階/地上 階/塔屋 階/ 延面積 59.44 m ² ・ 部屋 [消防法 第 項 ()]				電 圧	低圧配電室二次側端子接続より分電盤・制御盤等の一次側接続まで。 電 圧 (・ 含む ・ 含まず) 動力 ・ 3φ3W200V (・ AC ・ GAC) 動力 ・ 3φ3W V (・ AC ・ GAC) 電 灯 ・ 3φ4W200/100V (・ AC ・ GAC) 電 灯 ○ 1φ2W100V (○ AC ・ GAC) 直 流 ・ 2W108V 配 線 種 別 一般電灯動力 (・ 電線管 ・ ケーブル ・ バスダクト) 非常電灯動力 (・ 耐熱電線 ・ 耐火ケーブル) 直 流 (・ 耐熱電線 ・ 耐火ケーブル)	○ 設備	○コード用 ○ 壁付 ○ 非常照明 ○ 壁付 ○ 非常照明箱込			
4. 主 な 用 途								誘 導 灯	● 道路誘導灯は矢印を記入		
5. 一 般 事 項								水 銀 灯			
1) 適用基準等	本工事は設計図・特記仕様書と共に、建築設備工事共通仕様書（日本建築業協会監修）、電気設備の技術基準、内線規程、消防法、建築基準法及び、その他関係法令・規則・条例に基づき、完全に施工するものとする。 順位は1. 現場説明書 2. 本特記仕様書 3. 図面 4. 共通仕様書とする。							コンセント	壁付（2P15A×2）他は口数表記 ※配管は引線型、Eは接地端子付、WPは防滴型、Hは医用接地型を示す。	FL ₊ 300 和室 200	
2) 疑 義	施工にあたり、仮養生が手続きは、係員と協議すること。										
3) 官庁その他の手続	本工事に必要な官公庁への手続きは、請負業者にて代行し、これに要する費用は、請負業者の負担とする。					○ 自動火災報知設備	受 信 機	・ 単独 ・ 複合 (・ 自立型 ・ 壁掛型) 型 級 (自火報 回線/防排煙 回線)	医用 接 地	接地センター ● 接地端子	
4) 工 法 の 決 定	施工者は、係員の承認なく、施工方法、使用材料及び使用機器を変更してはならない。変更を行う場合は、速やかに変更図面を提出し、係員の承認を得た後に施工すること。			○ 動力設備	施 工 範 囲		消火ポンプ起動 受信機設置場所	・ 発信機連動 ・ 起動押し印	・ ス イ ッ チ ・ ハ イ コ ン ス イ ッ チ ・ リモコンスイッチ	・ 片切 ● 両切 ● 3路 ● 4路 回路数は等配による リモコンスイッチ リモコンスイッチ	
5) 提 出 書 類	下記の ○ 印の書類を係員に提出すること。 工事書類 ○ 工程表 ○ メーカリスト ○ 承認図 ○ 施工図 完成書類 ○ 官公庁等への諸手続きの写し ○ 検査試験成績表 ○ 取扱説明書 ○ 工事記録写真 ○ 竣工図				配 線 種 別	○ 防排煙制御設備	制 御 盤	・ 単独 (回線) ・ 火災報知受信機組込 制 御 対 象	・ 防火戸 ・ ダンパー ・ 防煙垂壁 ・ 排煙口 ・ 排煙口 ・ シャッター	○ 調 光 器 ・ 自動減速器 ・ 自動スイッチ ・ 制御用スイッチ	容量表記、FLは電光灯用 特記なきは3Aとする。 熱線センサー付 ○、△ フロートレススイッチ（感電は等配） ○、△ フロートスイッチ ○、△ 圧力スイッチ
6) 検 査	工事完成後、経済産業局、その他官公庁の各種検査に合格すると共に、係員の検査に合格すること。			● 電灯コンセント設備	施 工 範 囲		○ 避雷設備	方 式	・ 突 針 ・ 棟上導体	△ 換 気 扇 △ 自動スイッチ	容量表記、FLは電光灯用 特記なきは3Aとする。 熱線センサー付 ○、△ フロートレススイッチ（感電は等配） ○、△ フロートスイッチ ○、△ 圧力スイッチ
7) 特 記 事 項	1) 配線器具プレート (・ 樹脂 ○ 新金具 ・ ステンレス ・) 2) 工事項目は、番号の入っている設備項目を適用する。 3) 仕様、工事内容及び工事区分は、○ 印を付したものを適用する。 4) 機器の取付高さは、特に指示のない場合、標準取付高さによること。				配 線 器 具			接 地 極 突 針 支 持 管 支 持 管 取 付 端 子 箱	・ 銅板 カ所 ・ 建物接地 ・ 銅 管 ・ 黄銅管 ・ アルミ管 ・ 自立型 ・ 側壁型 ・ 塩 ビ ・ 黄 銅 ・ ステンレス	△ 換 気 扇 △ 自動スイッチ △ 開 閉 器 △ 電 灯 分 電 盤 △ 動力共用盤 △ 警 報 盤 △ 保 安 器 盤 △ 端 子 盤 △ 接地用端子箱 △ 電話アクトレイト △ 情報アクトレイト △ 電 話 交 換 機 △ 電 話 機 △ 増 幅 器 △ 通 信 操 作 機 △ ス ピ ー カ △ ジャ ッ ク △ ア ン テ ナ △ BSア ン テ ナ △ TV機器収納箱 △ 直列ユニット △ インターホン △ ナースコール △ 電線ケーブル △ バスダクト △ 電線管 △ 電線管付属品 △ 合成樹脂電線管 △ 配線器具 △ 照明器具 △ キュービクル △ 高低圧配電盤 △ 制御盤監視盤 △ 分電盤端子盤	大きな等配、△ 天井扇 ○、△ フロートレススイッチ（感電は等配） ○、△ フロートスイッチ ○、△ 圧力スイッチ 大きな等配、△ 天井扇 ○、△ フロートレススイッチ（感電は等配） ○





記事：	有限会社 山谷建築設計事務所 1級建築士事務所 登録番号17(1)第0586号 広島県庄原市中本町一丁目13番3号 T E L 0824-72-1382	設計者（管理建築士） 1級建築士登録第62509号 山谷 俊 香	担 当（総合） ○ 1級建築士登録第 229944 号 ・ 2級建築士登録(広島)第 倉 田 洋 二	○ 構造設計 ・ 法適合確認 ○ 土法20条の2 構造設計1級建築士第7239号 ○ 1級建築士登録第 225544号 倉 田 ま ゆ み ・ 設備設計 ・ 法適合確認 ○ 土法20条の3 設備設計1級建築士第 ・ 1級建築士登録第	工事名称 東城中学校クラブハウス 改築 工事設計図 図面名称 給排水設備図	設計年月日 2020.7 縮 尺 1：100	図面番号 M 0 2
----------------	--	---	--	---	--	--	----------------------------------